

なつて、財界への衝動が甚だ大である。ある者は利益を得るかあるものは莫大な損害を蒙らぬとも限らぬ。かくては、その切下げに依る財界の動搖影響は、假令一時的にもせよ起らざるを得ぬ。かかる事は極力避けねばならぬ問題である。しかし日本は既に六割も爲替が下落して、日本の通貨價值がそれ丈け現實に低下して居り、更らにこれ以上の下落をなす事は、爲政者としても餘程の決心がなければ出来ないところである。それ故に現實的には、すでに爲替下落に依り約六割の平價切下げを行ふたと同様の結果となり、財界もこれを基礎に落付いて居るのだから、今後の問題としては

これを正式にどの程度に正文化せねばよいかといふ問題が、残されて居るに過ぎない。要するに、日本は平價切下げについては、通貨の上では何時でも、やり得る状態にあると考へて宜しいのである。産金買入れも業者の保護の主旨もあるが、またこの一端の現はれと見てよい。

我國は右の如き事情で、何時でも行ひ得る姿勢にあるが、しかしこれは日本の情勢のみでは實行出来ない。必らず世界各國の態度を見てからの上でなければならぬ。何故なら、日本が今假りにある點で平價切下げをやつたとする、しかし世界各國——少なく共英米が日本品に惱んで居る折柄で

あるから、これを驅逐する意味から、これらの國が更らに豫期以上に切下げて、日本の圓を高からしむれば、日本こそよい面の皮で、折角茲まで伸長した商權も、臺無しとなる。一方日本の國情としても、切下げ後の國際收支が最少限度に於て、トン／＼と云ふところに落付かねばならぬ。従つて辻褃の合はぬ様な馬鹿な眞似は出来ない。其故に假令日本は前記の如く何時やつてもよい情態にあつても、英國と米國の態度が、はつきり決定しない中は、どうしても切下げの實行は出来ないものである。それ故に日本の切下げは、早くて英米と同時に、常道を踏めばその後と見て居てよろしい。

然らば、英米の切下は何時やるか問題であるが、これには英國よりも米國の態度決定が先決で結局米國の態度がどうかに依つて決まる。米國は銀法案を提出し、種々な事をやつて居るが、當分は、三十五弗の金買値を維持するらしい。米國が英國にこの問題を交渉しても戰債問題の目鼻をつけねば、協議はまとまるまいと思はれる。また、英國にしても世界の通商問題が解決しない間は、此問題につき態度を極めるを欲しないであらう。さすれば、事は甚だ面倒で容易にまとまるまい。従つて、英米の交渉もすでに開始したとか、せぬとか、種々傳へられて居るが、差し當りはその形

跡はないものと見られる。従つて英米の態度も何時極まるか判らぬとすれば、惹いて日本の實行時期もまた自然不明といふことになる。そこで、英米の態度を注目する事が必要で、この兩國が多少でも通貨問題が問題となり出せば、當然日本も問題となるから、この兩國の出方如何に目を注いで居れば、大體の目星はつくと思ふ。恐らくなほ一二年はこの儘ではないか。

切下率は？

日本が 平價切下 をやる場合、その切下率はいくらか。元來平價切下の方法は爲替

相場の安定點を考慮してやるのが常道である。それ故に、これに依つて行ふとすれば、現在の對米三十弗、對英一志二片がよいところである。貿易及び内地財界の實情からして適當なところだ。さすれば、約六割の切下げだ。しかし政府の金買入價格は約四割切下げの價格を以つて行ふて居る。依つてこれらの點から推測すれば、將來日本の切下率は五六割と見れば大過あるまい。

結論

假りに 切下率 を右の如く五六割として、財界への影響はどうかと見るに、これは何等

響かない。何故なら、現在の爲替相場が切下げに依つて更らに低落する。つまり七割も八割も切下ぐるのであれば、物價を初め財界への響は大きい

て狼狽したり、驚いてはいけない。既に事實に切下げられて居るのを、法律上どの點を以つて明文化さうかといふに過ぎないからである。切下げ時期についてはまた一兩年先きであらう。

が、然し六割とすれば、すでにその影響は爲替の下落に依つて現はれて居るのであるから、財界へは何等の響はない。つまり切下げといふも事實に追隨して、單に法律上の變更に過ぎないからである。況んや、その六割も法文上の六割に過ぎず、實際は弗、磅の英米通貨も下落した結果、約四割見當にしか當らない實情にあることを注意せねばならぬ。これを要するに我國の平價切下げは、現在の通貨價值を更らに引下げられるものと即断し

財政の見方

豫算と景氣

昭和 下期の滿洲事變、これに引續く金輸
六年 出再禁止を契機として、我邦は財政
インフレの時代に入つたと一般に云はれてゐる。

而して最近の景氣好轉は、一つにこの財政インフ
レと爲替下落に起因するとも云はれてゐる。其前
の井上蔵相時代には、財界不況が主として政府の
緊縮政策に基くものとされた。こう見て來ると、
財政と經濟界の好景氣、不景氣には密接不離の重
大關係が存する事が解る。然らば財政とは一體何

であるか？ 學者に云はせると種々の理窟が並べ
られるが、一と口に言へば、財政とは國家の營む
經濟活動である。國家はその有する色々の目的に
従つて、各種の經濟生活を營まねばならぬ。國防
のためには、軍事費の調達支辯が必要であり、國
内治安のためには、警察費その他各種の行政費が
必要であり、又社會政策のためには保險、土木等
數種の經費を要する。かくの如く國家は財政を通
じて、巨額の物資と勞力を消費する。年に二十億
以上の巨資を消費する老なる消費團體であるか
ら、これが、一般財界に及ぼす影響は、誠に甚大
であると言はぬばならぬ。現に最近のやうに國家

が数億の軍事費を必要とする際は、各種の兵器彈藥の製造注文により、民間の重工業、化學工業會社は一齊に好轉し、惹いては、財界全般の基調を明るくするのである。又農村が著るしく疲弊し、國內治安の上からも、國內經濟の上からも、放置する事が出来なくなると、國家はこれが救済のため適當な對策を講ぜねばならぬ。昭和七年以降の農村土木匡救事業や、米穀統制法の制定の如きがこれである。これらの國家活動も直ちに民間財界の生産力と購買力を刺戟して、景氣の動向を快足する重要々素となるのである。國家の財政及び財政々策が景氣と密接不可分の關係にある事は、こ

れによつて明かである。

特に最近では、各國ともに所謂ブロック經濟乃至國家主義經濟政策が採られるやうになつて、國家の財政々策と民間財界との關係がより緊密になつて來た。國家は自國の經濟再建のために積極的にその統制の手を差し伸べやうとしてゐる。その結果、一般の景氣現象といふものが、國家の統制意志の如何に依つて從來よりも強く且つ廣く影響されるに至つたのである。

歳入と

財政はかくの如くその支出方面に於

財界

いて民間財界と直接の深い關係を持つてゐるが、其収入方面に於いても同様である。

財政の特質はそれが強制經濟であり、統制經濟たる點にあるが、國家は必要なる經費を賄ふために強制的にこれが収入の途を計らねばならぬ。如何なる方法によつて所要の資金を調達するか、租税によるか公債によるか、はた又官業収入によるか等により、國民經濟に與ふる影響には非常な相違がある。近代國家の収入は主として租税による事が普通である。然し乍ら、臨時に巨額の資金を要し而も之を當時の國民經濟の情勢に照らして租税によつて徵收する事が不可能な場合は、止むを得ず公債を發行せねばならぬ。昭和七年以降の我邦財政は赤字財政と云はれてゐる。その意味は、急

激に増加した經費を租税や官業収入等の經常歳入によつて賄ひ切れないので、こゝに公債を發行して一時その穴埋めを行つた事を指してゐる。かゝる場合の公債を俗に赤字公債と稱してゐる。財政上の赤字を補填するために特に發行する公債だからである。租税は毎年々々國民に賦課徵收するのであるから、租税政策と一般財界との關係は素人眼にも明瞭であるが、公債は一種の借金であるから、その當時は大した苦痛を伴はぬ。國民もそれ程問題にしない傾向がある。然し乍ら公債は將來數年間に亘つて結局は償還しなければならぬものであるから、何れは増税といふ難問題を伴つて

來る。この意味からすれば公債も租税も本質は少しも變らぬといふ事が出来る。たゞ其時々々の國民經濟に與ふる影響には非常な相違がある。一般に經濟界が疲弊して國民の擔稅力が、減退してゐる場合の増稅は徒らに苛斂誅求となつて、國民生活に窮地に陥れ、景氣を惡化させる。公債も又その出しやう如何によつては、直ちに民間財界を枯渴させたり、物價を暴騰させたり、財界の混亂を伴ふ。斯の如く財政上の收入を得る方法如何は財界の消長、景氣の動向と深い關係を持つてゐる。

豫算の見方 國家の財政は豫算によつて具體化される。國家が經濟活動を營むに當つ

ても、一私人の經濟生活と同様、來るべき一定期間を限り、その間の收入と支出の見積りを豫め決定しておく必要がある。そこでこの豫算の見方を簡単に説明しておく。

豫算は政府の財政經濟政策が具體化したものであるから、景氣觀測上絶對に看過してならない問題である。政府が豫算を編成するには種々な手続きを要し、原則としては明治二十三年三月閣令第十三號で定められた「歳入歳出豫算概定順序」によつて行ふ事になつてゐるが、實際は決して法規通りには行はれて居らない。實際のやり方は、毎年五月末から七月頃にかけて閣議を開き、翌年度

の豫算編成方針を決定すると共に、其際改めて概算書の提出期を定めて各省に通知するのである。この豫算編成方針といふのは大抵の場合、新規事業はどの程度に行ふとか、公債の發行額は幾何位に限るとかいふ極く根本的な方針だけが決定される。さてこの豫算編成方針の通達を受けて各省が歳出概算書を作り、大藏省に出すのが毎年早くて八月末か九月である。大藏省ではこれに對して何回となく主計局會議を開いて所謂豫算の査定を行ふ。何省のどの費用が多過ぎるとか、どの新規事業は中止して貰はねば困るとかあつて、大藏省主計局と各省會計課長や經理局長の間には査定、復

活の交渉が繰返し行はれる。大抵十月末頃までこの交渉がかかるのである。主計局で各省の要求を査定する基準は大體前述の豫算編成方針で定められてゐるが、更に有力な基準となるものに歳入概算の内容がある。主計局では各省から歳出概算書が來る前に歳入概算書を作製して、この歳出入概算を照合して査定する。歳入の見積方法は大體租稅及印紙收入と官業並に官有財産收入の前三ヶ年平均額を基準とし、これに財界の實情に照らした見込額を按排するのであるが、歳入概算の内容はこの外に公債金、前年度繰越の剩餘金等から成つてゐる。この歳入期算書の編成如何は翌年度豫算

の輪廓を決定するものとみてよいのである。財界の活況不況は直ちにこの歳入概算に反映し、好況なれば租税その他の収入巨額となり、不況は直ちに歳入の減退を伴ふ。故にかゝる際、巨額の支出を必要とする時は、増税もしくは公債見積が餘儀なくされるのである。主計局の査定が終了すればその査定額に基いて改めて概算書を作り、大蔵省省議にかける。これが豫算省議であつて、大抵十一月の新聞面を賑はすものである。これによつて大蔵省としての翌年度豫算が決定されるわけであるが、これが豫算閣議に上程されると査定によつて減額や削除の運命に蓬着した重要費目に就いて

更に主管大臣と大蔵大臣との間に猛烈な復活交渉が行はれる。その結果あるものは復活を認容されるものは削除減額されたまゝで、豫算決定の閣議も終了する。これから先は讀者熟知の通りで、豫算案が議會に提出され、議會通過と同時に豫算は成立して、豫算施行の段取となるのである。

軍事費 然らば近年に於ける一般會計歳入歳出と財政 出状況は何うなつてゐるか？ 左に

昭和元年以後の方針を表示する。(單位千圓)	歳入	歳出
昭和元年	二、〇五六、三六一	一、五七八、八二六
同 二年	二、〇六二、七五五	一、七六五、七二三

即ち支出内譯に於いて各費目の占むる割合は左の通りである。(百分率)

同 三年	二、〇〇五、六九一	一、八一四、八五五
同 四年	一、八二六、四四四	一、七三六、三一七
同 五年	一、五九六、九七二	一、五五七、八六三
同 六年	一、五三一、〇八二	一、四七六、八七五
同 七年	二、〇四五、二七五	一、九五〇、一四〇
同 八年	二、三一八、五六六	二、三一八、五六六
同 九年	二、一四二、五二三	二、一四二、五二三

昭和元年	行政費	軍事費	國債費
二年	五八	二七	一五
三年	五六	二八	一六
四年	五五	二九	一六
五年	五五	二九	一六
六年	五四	二八	一八
七年	五二	三五	一三
八年	五三	三五	一二
九年	四七	三七	一六
九年	三八	四四	一八

この老大な軍事豫算が財政上演する役割は後に述べるとして、これが所謂軍需インフレとして民間事業界の景氣の動向に及ぼす影響は、極めて大きいと見ねばならぬ。陸海軍の軍事費を分析すると、九年度の九億三千七百萬圓中大體六億九千四百萬圓見當は、物品費の中に包含されてゐる。而してこの六億九千餘萬圓中四億四千萬圓位は民間工業の手に落ちる事となるから、現在の工業界の好況が奈邊に起因してゐるかは一見して明瞭である。かくの如くして財政の膨脹は一面に於いて民間財界の生産力を刺激し、購買力を増加する作用を持つてゐる。一九三五、六年の國際危機を前に

してゐる今日、此老大な軍事費を削減する餘地なしとすれば、軍需インフレを背景とする工業界一方の活況は當分持続性あるものとみねばならぬ。

公債と景氣

歳入内譯(單位百萬圓)

方 針	歳入内譯(單位百萬圓)		公債 總 計			
	租 稅	官業 其他 共合計				
我邦の	昭和元年	八六	四五一	一、四八四	六二	二、〇六一
方 針	同 二年	八六	四七一	一、四八四	六二	二、〇六一
は	同 三年	九五	四七四	一、五〇五	一五七	二、〇〇五
全	同 四年	八三	四七九	一、四八一	九九	一、八六六
く	同 五年	八五	四八七	一、四三三	三六	一、五九六
公	同 六年	七五	四七三	一、三三四	二〇	一、五三二
債	同 七年	七八	四六六	一、二八七	六五九	二、〇四五
を	同 八年	六五	四六〇	一、二九一	九九	二、三三八
發	同 九年	七五	二五四	一、二四八	八二〇	二、二四二
行						
す						
る						
外						
な						
か						
つ						
た						
の						
で						
あ						
る						

七、八兩年度で、約十七億の公債を發行した我邦財政は九年度に於いても、一般會計、特別會計分を合すると、九億一千萬の新規公債を増發しなければならぬ立場にある。嘗つて民政黨内閣時代には緊縮政策、非募債主義が財政の根本方針であつた事を想えば、眞に隔世の感がある。然し乍ら財政方針といふものは時の經濟狀勢、社會狀勢に對應して決定されざるを得ないものであるから政府の豫算編成方針にも一定不變の原則を充當する事の困難なのは、言ふまでもない事で、現在の高橋藏相の如きは、決して所謂インフレーションニストではないが、一種の赤字公債論者だとみる事

が出来ぬ。即ち昔は公債は歳出に對して歳入の不足せる場合、その不足額を補填するだけの意味で發行された場合が多かつた。特に軍事費のやうな臨時的歳出を、恒久的財源たる租税その他の歳入による事は、財政計畫を危くするものだといふので、公債によるのが慣例であつた。處がその後に至り、例へ、公債が國家の負擔を將來に増加するものであつても、起債の目的が鐵道建設費や電信電話費のやうな元利の償還が、直接國民の負擔増加によらなくても支辨しうるやうなもの、或は社會政策的意味を有する經費、失業救済、農村匡救土木事業等、國家が生産的活動を爲す場合は、公

債發行も是なりとされるやうになつた。高橋藏相の見解は、もつとこれを廣義に自由に解釋したやうなもので、軍事費の如きもかゝる廣義の生産的資金なりとし、赤字公債の發行を寧ろ樂觀視する傾向を有してゐる。かういふ正面からして從來豫算編成上の鐵則とされてゐた豫算均衡主義、歳出入のバランスを第一義とする財政方針にも異見を述べてゐる。

然し乍ら、今日の如き非常時財政下に於いてはかゝる赤字公債謳歌論も許されるとしても、年々の國債費の累増が財政全體を壓迫するやうになれば、やがて公債政策の破綻が訪れて來る。此事は

相當長い眼を以て注目せねばならぬ事柄である。現在の國債額は左の通りである。

國債年末現在高(單位千圓)

昭和元年	五、一六二、二五七
二年	五、三六二、〇一一
三年	五、七九九、五四七
四年	五、九〇五、七一八
五年	六、〇二九、一六二
六年	六、〇〇二、八〇五
七年	六、五四八、七四九
八年	七、八二一、二七〇
九年四月末	八、一三九、〇三四

國債總額は最近二ヶ年間に驚くべく増加した。昭和七年はその前年に比し五億四千六百萬圓の激増であり、八年は七年に比し十二億七千三百萬圓の大膨脹である。今後も尙當分は、この國債増發は停止する模様はない。九年末に至れば九十億近くとなり、明十年もその先も暫くの間は引續き九年度に近い額の公債發行をせねばならないであらうから國債百億突破は必ず現實化するであらう。かくして、年五億の公債利拂をしなければならなくなるのは、遠い將來ではないと思はれる。公債政策は將來の國民に負擔を重加するだけでなく、現在の國民にもかくして負擔を課してゆくのであ

る。ただその増發も度を過ぎない内は財界にも左程悪影響はないが、無制限に公債政策を押し進める時は結局財界に少なからざる打撃を與へる事になる。左に参考のため、昭和九年四月末國債を列擧する。(單位千圓)

名 稱	四月末現在額
五分利公債	一、八六九、一四四
特別五分利公債	一二〇、八一六
甲號五分利公債	三九六、六九八
第一回四分利公債	一六四、九二三
第二回四分利公債	九四、五〇一
四分利公債	八、一四五

五分利國庫債券	二、三三〇、七四九
四分半利國庫債券	七一五、〇〇〇
四分利國庫債券	一、〇二四、四五七
内國債合計	六、七二四、四三六
第一回四分利付英貨公債	九一、三三七
五分利付英貨公債	二二二、六七〇
四分利付佛貨公債	一六〇、九九六
第三回四分利付英貨公債	一〇五、四二八
六分半利付米貨公債	二四三、二〇五
六分利付英貨公債	二二八、八六六
五分半利付英貨公債	一二二、〇三六
五分半利付米貨公債	一四二、四二六

滿鐵英貨社債	九七、六三〇
外國債合計	一、四一四、五九八
總 計	八、一三九、〇三四
米 穀 證 券	五五三、九五九

註、外國債は平價換算による。

公債とインフレーション

豫算の 膨脹 が、止むを得ざる事情によつて惹起され、その結果の財政インフレが、民間財界の活力素となつて動きつゝある事は、前に述べた。然し乍ら、かうした膨脹豫算が巨額の赤字公債を中心として賄はれつゝある時、一方に

於いて、それは財政並びに國民生活にとり、將來の禍根となりつゝある事も前述の通りである。最近の公債政策は、更にこれと別個の重大問題を提起してゐる。それは公債發行と、インフレーションとの關係である。現在の公債政策は財政難から生じた止むを得ざる歳入補填策ではあるが、それは、昭和六年末の金輸出再禁止を契機として發生したインフレーション政策と結び付いたものである。換言すれば、公債政策とインフレ政策とは楯の半面となつてゐる。景氣の動向にとつては、このインフレ政策としての公債政策が、最も注目されねばならないのである。

年々、七億乃至十億に達する巨額の赤字公債は如何なる形式で發行されてゐるか？ かくの如き公債は、到底一般金融市場で消化する事は出来ない。そうすれば立ち所に、事業界の血管たる資金の疎通が阻害されるからである。其故に、政府の公債發行の方法は日銀の引受けによる事とした。こうすると、民間の金融市場を少しも壓迫する事なく、政府は一見思ふまゝの公債を發行し、必要な紙幣を調達する事が出来る。この方法による時は、極端な場合を想像すれば、政府はドン／＼公債を日銀に引受けさせて、紙幣の數量を増發させるから、民間金融市場はやがて紙幣の洪水とな

り、金利の異常なる低下、物價の大暴騰を惹起し國民生活を破滅に傾せしめる。例へば戦後のドイツのやうな場合が考えられる。事實一部の人はかくの如き公債政策により、今にも大インフレを招來するやうな事を考えたものであつた。然し實際に於いて日銀の兌換券發行高は僅かに二割内外の増加を見せてゐるに過ぎないし、物價も又、豫想された程昂騰してゐない。それは次の理由に基いてゐる。即ち第一は兌換券は必要以上に財界に注入されても、それは直ちに市中銀行に還流するものだからである。元來兌換券といふものはその時の物價の状態、生産力等に應じて流通上必要な

一定額が限定されてゐるものである。従つて、流通過程に必要な以上の兌換券が注入されても、それは直ちに、社會から引上げられて市中銀行の預金となつて流れ込だものである。勿論、財界の基調が本質的に好轉して、生産力が増加し、物價が昂騰し、商品の流通が繁忙を呈して來ると、兌換券流通高も次第に増加する。今日豫想した程の通貨増發が現はれないのは、一面に於いて、財界の恢復が根本的なものでない事、大衆の購買力が眞に増大してゐない事を物語るものである。第二に過度のインフレを起さない理由は、日銀のオープン・マーケット・オツペレイション(公開市場操作)に

よる通貨の統制が行はれてゐるからである。即ち日銀は背負込の公債を市中に賣り出して、一般金融市場の遊資を公債に振り向けさせ、巧に、通貨の統制を行つてゐるのである。前述したやうな理由で、公債増發の結果、市中銀行の懐には巨額の遊資が横溢し、而もこれが適當な投資國が見當らないので、銀行は日銀に公債を求めらるやうになる。日銀はこれに對して、ドシ／＼公債を賣り、かくして遊資を市中から引上げるのである。

この結果、政府の公債政策、インフレ政策は當初憂慮された程のインフレを起さずに今日に至つてゐる。この事は誠に財界のために喜ぶべき現象

であるといはねばならない。即ち政府の意圖してゐる經濟政策——除々に通貨の増發を計り、低金利、高物價を實現させると共に、過度の思惑景氣を抑制する方針——が、先づ順調に推移してゐる事を物語つてゐる。然し乍ら問題は寧ろ今後にかつてゐると言ふべきである。その一つは今後に於ける日銀の市場操作が順調に行くか何うかであり、他は將來の國債市價の變動が金融界に與へる影響如何といふ問題である。昭和九年三月末の全國銀行勘定をみるに、異常の金融緩慢は依然たる預金増、貸出減となつて現はれてゐる。而して特別銀行、普通銀行、貯蓄銀行の預金合計は百二十

億八千萬圓であるが、この内六十一億八千三百萬圓が所有有價證券で、國債は内三十六億七百萬圓の巨額を占めるに至つてゐる。預金總額に對して國債手持高の占むる割合が此の如く大きい事は、既に最早金融機關の國債投資が飽和點に到達してゐる事を示すものである。これ以上、金融界が國債に投資する可能性があるか否かに就いては、多くの疑問を要する點であらう。もし市中銀行の國債買入が減退もしくは杜絶する事になれば日銀の市場操作は阻害され、巨額の公債を背負込む危険が残される事になる。而して日銀の公債背負込が多くなればなる程、インフレは激成され、やがて

悪性の思惑景氣を誘發する事になるのである。更に又一朝財界に反動が起つて國債市價に激變を起すやうな事があれば、現在の金融市場は大混亂を惹起す恐も考えられる。これらの諸點は政府の公債政策が、將來の金融界、惹いては一般財界に與へ得べき影響として特に注意を要する點である。

公債と 次に公債に關聯して考へねばならぬ

金利 事は、金利の趨勢である。國債の額のみが決して金融の前途を支配するものではないが、現在の金融緩慢は主として赤字公債の増發に起因してゐるから、公債政策と金利の關係は極めて大きい。昭和五年一月の金輸出解禁は世界恐慌

と相重つて、急激な物價下落、金利の落勢を誘致した。そこへ持つて来て、金輸出再禁止と財政インフレが行はれたので、遊資は益々過剰となり、金利は今日の革命的下落を演じたのである。而も眼先き、財政建直しが困難であり、十年度も巨額の公債發行が餘儀なくされるとすれば、金融は愈愈緩慢とならざるを得ない。金融緩慢は、更に一層の低金利を誘發するものとみねばならぬ。日銀の公開市場操作に於けると同様、將來に於ける極端な金利安は悪性インフレの發生を懸念せしめるものがある。この意味に於いて、公債と金利の關係も、特に重要視すべき一項である。

これを要するに、公債の増發は現在並びに將來に於ける國氏負擔の重課といふ見地より、第一に注目さるべきであるが、現在のインフレ財政下に於ける公債政策は、それが通貨、金利、物價、爲替等諸般の經濟情勢に及ぼす直接且つ深刻な影響を通じて、景氣の動向よりするも、最も注視さるべき事柄である。

租税と景氣

昭和
七年 以降の巨額の赤字公債は、種々の難
問題を提供してゐる。豫算均衡主義
よりする財政上の問題もあれば、財政膨脹と民間
財界との關聯に於ける問題もあり、更に赤字財政
と國際政局の不安の問題など多くの視點から論議
されてゐる。

止むを得ず發行される赤字公債は、或る時代には高橋藏相の言葉のやうに、許されるかも知れぬが、財政の理想よりすれば、何時の時代でも歳入

歳出の均衡を得てゐることが、第一である。借金政策は、一日も早く清算されねばならぬ。公債増發の危険は、既に從來の各國財政史がこれを充分に證明してゐるからである。然らば今日財政の辻褄を合せるには何うしたらいいか？ 歳出の減少と歳入の増加を計るより以外にないのである。さて歳出の減少を計るためには今日軍事費の削減と行政整理を斷行する外に方法はないであらう。然るに、一九三五、六年の危機が喧しく叫ばれてゐる今日、軍事費を削減する事は、單に國防的見地からも、全く不可能な事であり、強ひて、財政上の必要からこれに手を觸るれば、恐るべき事態の

發生を豫想しなければならぬ。行政整理の方も同様で、これを徹底的に遂行する事は、財政的には極めて必要な事に屬するが、下手にやらうものなら、單に社會不安を惹起するだけ落ちである。かうみて來ると、財政樹直しを實行するには積極的に歳入増加を計る以外に方法がないのである。而して、歳入増加をみるには増税以外に方途はない。例へ印紙収入の増加、官業収入の増加といつても實質は増税に外ならないから、結局、財政の均衡を恢復するには増税以外にないわけである。翻つて我邦最近の歳入状態を見るに、昭和五年度豫算の如き、歳出總額二十一億四千二百萬圓に

對し經常歳入は合計十二億四千八百萬圓に過ぎず内租稅收入は七億七千五百萬、印紙收入は七千三百萬、官業及び官有財産收入は二億五千四百萬と見積られてゐる。歳入の内譯を示せば左の通りである。(單位千圓、△印減)

經常部

九年度豫算 前年度豫算比較

一、租	稅	七七五、二六三	八三、二二八
所得	稅	一六五、〇七六	二六、九七二
地	租	五八、二六五	一〇
官業	收益稅	四四、二二五	八、一〇〇
資本	利子稅	一四、四四三	△五一七
相續	稅	二八、七八一	二、七六四

鑛	業稅	三、二九六	四一八
酒	稅	二一八、五七一	三八、一一二
清涼	飲料稅	三、四〇九	二二六
砂糖	消費稅	七四、四二九	二八三
織物	消費稅	三〇、六六九	五六九
取引	所稅	一七、四九二	五、五九四
關	稅	一一四、二七三	六〇五
噸	稅	二、三二八	七七
一、印紙	收入	七三、五八二	六、二三五
一、官業	及官有 財産收入	二五四、七〇八	三七、〇四七
森林	收入	三五、一二六	三、九〇一
專賣局	益金	一八八、一五五	一四、八三八

臨時部

一、官有物	拂下代	三、八六七	二二一
一、雜	收入	二一、〇〇三	一、九七五

配當	金收入	二一、四四六	一六、八三一
刑務	所收入	五、七七一	七〇九
其	他	四、二〇八	七六六
一、通信	事業特 別會計納付金	七八、〇〇〇	七四四
一、日本	銀行納付金	二五、二九八	△二、〇四九
一、雜	收入	三三、四〇五	六、八三二
小	計	一、二四〇、二五七	一三三、〇四〇
一、特別	會計繰入	八、〇四四	△三九二
經常部	合計	一、二四八、三〇二	一一三一、六四七

一、公共團體工 事費納付金	六、二九九	△一、五五九
一、同上分擔金	七、一三二	△四、八七二
一、學術研究獎 勵金受入	一四七	九七
一、特別會計繰入	九、五八九	△二四三
一、保險會社納付金	三、五二〇	—
一、輸出補償收入	七九六	—
一、特別會計殘金繰入	七、〇〇〇	七、〇〇〇
小計	五九、三五五	二、六〇九
一、公債金	七八五、〇四七	△二八、七三三
一、前年度剩餘 金繰入	一九、四二七	六、一二三
一、借入金	—	△三〇、〇〇〇
臨時部合計	八六三、八三〇	△一四、〇〇〇

歳入總計 二、一一二、一三三 △八、三五三
さて右の表を材料として、租税と景氣との關聯に於いて最も注目すべき増税論に入る前に、一應我邦の租税體系をみる必要がある。

租税の體系 租税とは言ふまでもなく、國家もしるための収入を目的として、國民から強制徴収するものである。租税には色々の原則が存在しているが、これを一般財界の見地からみる時は、租税の徴収は、出来るだけ國民經濟の發展を阻害しない程度に止めねばならぬ。もし、過重の課税を行ふ時は徒らに財源を枯渴させ、終にはこれを徴収

不能とするからである。租税は大體收入もしくは所得と消費及び流通の三方面から徴収されてゐる即ち第一に所得の源泉たる各種の財産收益に對しては、地租、營業收益税、資本利子税、家屋税、取引所營業税及びその附加税があり、この收益なり勞力なりを、合せた所得に對しては所得税、その地方附加税、戸數割があり、流通に對しては相續税、印紙税、登録税、取引所税、噸税、最後に消費に對しては酒税、清涼飲料税、砂糖消費税、カルタ税、織物消費税、關税が賦課されてゐる。この内現行國税に就き簡単な解説を加えると左の如きものである。

一、所得税は租税の中樞をなすもので、第一種から第三種まで分れてゐる。第一種所得税は、俗に民間諸會社の所得税で、法人の所得を普通所得超過所得、清算所得の三種に區分し、それ／＼異つた税率を設けてゐる。第二種所得税は甲乙二種に分れ、甲種所得は公債、社債、銀行預金、貸付信託の利子で乙種所得は日本内地に居住せぬ者が日本内地に本社のある會社から受ける配當金、賞與金である。但し政府の公債、復興貯蓄債券及び貯蓄銀行預金の利子は免除され、日歩一錢以下の當座預金の利子を目的としないものは、課税外に置かれてゐる。第三種所得税は、個人の所得に對

する税で或る一定の限度以上の所得あるものに對しては、それが勤勞によると、資産によるとを問はず、總てこれを、綜合して第三種所得税が賦課される。

一、地租は租税中重要な位置を占むるもので、昭和六年の第五十九議會により、地租法が改正され、従來の法定地價による課税は、土地の賃貸價格を標準とする課税に改められた。

一、營業收益税は、營業純益に對する課税であつて、所得税と同様法人と個人に區別され、大體法人の營業純益は、第一種所得と同じ決め方で、個人は第三種所得に準じてゐる。

一、資本利子税は、甲乙二種に分れ、甲種は公社債、産業債券、銀行預金、貸付信託の利子等で乙種は第三種所得納税義務者の所得の中で營業に非ざる貸金預金利子である。地租、家屋税、營業收益税に並立する資産の收益課税である。

一、相續税は、社會政策的租税の一種で、偶然の不勞所得に對する課税である。

一、鑛業税は、試掘鑛區税、採掘鑛區税、鑛産税、砂糖區税に分れてゐる。鑛業の特種性に鑑み特に課せられた一種の營業收益税であるが、租税としての價値は少ない。

一、取引所税は、取引税と取引所營業税の二種

類に分れてゐる。株式組織の取引所に對しては取引所營業税、會員組織によるものに對しては、會員又は取引員に取引税が課せられる。

一、兌換銀行券發行税は、日本銀行の兌換券に對する税であるが、昭和七年第六十二議會で日銀納付金制度が、制定されてからは、有名無實となつた。

一、印紙税、登録税は交通税の一種である。

一、酒造税は我邦消費税中最も古い税金で清酒濁酒、白酒、味淋、焼酎の五種に賦課される。その國税中に占むる位置は、所得税に匹敵する程の重要性を持つてゐる。麥酒税も、大體酒造税と同

様である。

一、清涼飲料税は、炭酸瓦斯を含有する飲料でラムネ、サイダーの類に課せられる税である。税率は第一種乃至第三種に區分されてゐる。

一、砂糖消費税は、内地消費の目的で製造場又は保税地域から引取られる砂糖、糖蜜、糖水に課せられる。税率は砂糖、糖蜜、糖水の三種に區別し、砂糖は色相により、その他は糖分の含有量により別れてゐる。

一、織物消費税は全重量九十五パーセント以上の綿絲を以て、造られた絹織物以外の凡ての織物に課せられる税である。

増税と
財界

以上國税の解説は、餘り煩鎖になつて、租税と景氣との關聯を述べる上に、大した意味もないから、これで打切る事にす。租税が問題となるのは、來るべき増税に就いてである。齊藤内閣は、その三大政策の一つとして財政税制の整理刷新といふ看板を掲げて居り、主務省たる大藏省では、既にその準備調査に着手してゐる。財政税制の整理刷新といふ事は、この場合増税と農村負擔の均衡化といふ主題を含んでゐる。果して、増税は行はれるか何うか、行はれるとすれば、それが民間財界に與ふる影響は何うであるか。

増税に對する高橋藏相の意向は、周圍の増税斷行論にも關らず、現在の處極めて曖昧で、寧ろ増税早尙論を堅持してゐるやうに見受けられる。その意向は『現在の公債政策が順調に發展する限り赤字公債を續けても悪くはない。増税は一般に財界の根柢が安定化してから行ふべきである。現在は一九三五、六年の危機を前にして財界の人氣が未だ動搖してゐるから、その時期でない』と謂ふにあるらしい。然るに、大藏省事務當局では、昭和十年度から一億五千萬圓位の増税を實現したい意向を持つてゐる。かくして増税斷行論と増税尙早論は相對立したまゝ未解決の状態に置かれてゐる。

るが、兩者各々相當の理由と根據を持つてゐる。増税斷行論は、一日も早く赤字公債を克服し、豫算の均衡を計る上からも、又社會政策的見地からも、多くの傾聴すべき理由がある。而して高橋藏相の尙早論にも、折角恢復途上にある産業界を再び挫折せしめまいと、深い關心が拂はれてゐる。假りに、増税を斷行するとして、何の程度の増税が實現されるか、又その財界に與ふる影響は何うであらうか。増税案の第一の目標になるものは所得税である。免税點の引上げ、多額所得への高率課税である。然し乍ら、今日の財政は既に二十億を突破してゐる大膨脹豫算である。増税によつ

て、收支の均衡を計るには、昭和八年度豫算租税収入見積り額、七億七千萬圓の二倍位に増さねばならない情態にある。然るに、所得税額別の人員表によると年に百萬圓の所得税を納めるものは個人では一人もなく、五十萬圓以上で漸く一人といつた状態である。個人所得に對する増税はやつた處で、額は知れたものであらう。第一種の會社に對する所得税の増徴も、餘程慎重にやらないと、事業界好轉の芽を切り取つて終ふ結果になり易い地租も營業收益税も歳入補填の意味からは大して意味をなさない。社會政策的見地からは相續税の増徴は問題になるが、これも歳入増加としては何

うか。色々考へて來ると現行税制の範圍内では、何れの方面よりするも巨額の増税収入を得る事は困難である。恐らく増税をやるとすれば、數種の新税が出来、富豪に對する財産税や、ガソリン消費税等も出来るかも知れぬ。又増収策として印紙収入の増加、烟草の値上げ、麥酒、燐寸等の専賣も一應考へられるが、歳入増加の一半だけでは八億圓に達する赤字を、一舉に解消せしむるのは勿論不可能である。鐵道益金の一般會計繰入すら、鐵道省内部の關係から困難視されてゐる今日、如上の増税、増収案の實現は更に困難な事情を伴ふ何れにしても、當分は赤字財政で赴くより外に

方途はないものとみられる。

ただ注意すべきは増税論の歸趨と、やがて來るべき財政税制の根本的建直しである。増税が困難だからと言つても、財政整理の必要は、刻一刻と近づいて來てゐる。近く果して何人が手により増税が斷行されるとすれば、それは民間經濟にも相當の影響を及ぼすものであるから、其方法と程度は景氣觀測の上から特に注意されねばならぬ。況んや、財界安定後、何時かは來るべき財制税制の根本的刷新は、本邦經濟界の動向を決する重大要素として、常に關心を怠つてはならないのである。

貿易調節 最後は租税収入の見地よりも寧ろ、經濟政策として重要性を有

通商擁護法

し、従つて財界に重大な關係あるものに、六十五議會を通過した貿易調節、通商擁護法がある。

これは、海外の排日貨運動に對應して制定された新貿易政策であるが、一旦この法律が發動される場合は、輸出入の制限、關稅の引上げ、引下げが直ちに斷行されるものであるから、この法律の前途は極めて注目に値する。

公、社債の見方

投資並投機の對照

近年の非 常時財政 に當つて政府の政策遂行上、公債政策がその最も重要な部分 を占めてゐる。最近二、三年の所謂赤字公債は、毎年十億に近く發行され、一方日本銀行との連絡その他により、金利は著しく低下されて來たので公債利率も現在四分まで遞減して來た、而も各銀行、保險、信託會社等の金融業者の公債手持高は激増してゐる。

更に、低金利に乗じて社債も續々低利に借換へられ、又新規發行もあり投資及投機の對照として公、社債に對する一般の注意が餘程深くなつた。

國債の重要性

一口に と言つても、その銘柄は多數ある。公社債 これを、額面に表示されてゐる貨幣の種類によつて、邦貨債（内國發行のもの）と、外貨債（外國において發行された邦債）の二つに大別出来る。更に、この各々を國債、地方債、社債の三に分類される。尙社債は特殊銀行會社の發行するものと、一般の普通會社の發行するものと

に依て、特殊社債と普通社債とも分けられる。

しかし、何と言つても、發行數量、信用、融通力、需要等から見て國債が一番注目に價する。事實國債は金利の高低に極めて鋭敏で常に他の證券商品等に先んじて騰落して居り、國債相場の騰落如何により、一般經濟界の前途を或程度まで打診出来る。

國債取引市場

長期清算取引と實物

公社債 は何處でも行はれるが、最も簡便確の取引 實なのは東京大阪株式取引所におけ

公、社債の見方

る國債市場である。便宜上東京株式取引所を例にとつて述べると、

取引の方法は、長期清算取引と、實物取引の二つに分れ、共に株式取引の場合と、殆んど同様の形式を以て行はれてゐる。

この長期取引においては、比較的變動の少ないと見られる國債に付ても、長期間（普通は六十日乗替を行へば何時までも）思惑を試みることも出来る。

東株における立會方法は競賣買で、賣買單位は内國債額面一萬圓、佛貨債額面一萬法、呼値は内國債額面百圓、佛貨債額面五百法、の相場により

五錢刻みを以て行ふ。

期限は當限、中限、先限の三限に分れて居るが
一期限は大體二十日間で三期合計約六十日間（二
ケ月）である。即ち受渡日は奇數月（一、三、五
月等）は毎月十五日、偶數月（二、四、六月等）
は毎月五日、二十五日である。例へば、七月十五
日が當限受渡日とすれば、中限は八月五日、先限
は八月二十五日となる如くである。

立會時刻は、

寄付	大引
前場午前九時三十分	同十時四十分
後場午後一時	同二時十分

前場後場二回宛合計四回立會を行ふ。

受渡の當日は後場を休み、發會はその翌日とな
る、但し受渡は休日、土曜日に當る時は一日繰
上、發會は休日に當る時は一日繰下げる。

この立會は、取引所に屬する專業の國債取引員
並に、一般取引員の兼業國債取引員が取引を行ひ
一般の賣買者は是等の取引員に、一定の證據金を
納めて、賣買を委託するのである。

現在の委託證據金並に手数料は、

證據金

第一種（内國發行の國債）	一圓五十錢
額面百圓に付	

第二種（同地方債、社債）

額面百圓に付き 三圓

第三種（外國發行の國債換算率ある國債、地方
債、社債）

同相當額に付き 三圓

手数料（額面百圓又は相當額につき）

國債	十二錢五厘
地方債	十七錢五厘
社債	二十二錢五厘

國債長期取引の銘柄は、末尾に掲げるが、種類
は國債、地方債、社債の三種の内目下は國債の他
は第一、二回大阪市築港公債のみである。殆んど

公、社債の見方

國債と稱して差支へない。この中最も商ひの多い
のは、新聞紙の經濟面に見える、甲號五分利、第
三種五分利、第一回四分利、第二回四分利、二十
二年償還五分利、二十八年償還五分利、佛貨四分
利公債等である。

次に、實物は株式の實物の場合の如く相對賣買
で長期立會の寄付、大引の間に二回宛一日合計四
回立會が行はれる。勿論この他店頭若くは店、相
互間においても賣買される。

公、社債の取引において注意を要し、株式と異
る點は、株式は配當期の接近により豫想配當だけ
先物の相場が割高なのを普通とする。即ち、相場

の中に配當が織込まれてゐる。處が公社債においては、株式の配當に相當する利子は、その銘柄に付て、最初から、決定してゐるので、相場は利子を全然除外した裸値段を以て表示される。

例へば、三月一日、九月一日の兩期を利拂日とする五分利付國債の取引をなし、七月四日に受渡をするにせよ、買手は裸値段に三月一日から七月四日までの経過利子（この中から資本利子を控除する）を、加へて賣手に支拂ひ、賣手は九月一日拂ひ以降の利札を添へて、債券を買方に譲渡するのである。

公、社債の變動

公社債 の變動は一般的には、略々同様であるが、地方債、社債においてはその發行主體個々の事情によつても變化する。

最も取引の多い、一般的情勢を、直ちに具現する國債に付て述べると、

先づ、季節的變動がある。年末、盆の上、下兩半期の決済資金の需要される時、九月の配當資金の要求される時等は安く、二、三月の暮の資金の回收された頃、七、八月も同様、十、十一月等遊資の比較的豊富な時には高い。これは季節的に金

融の縮る時、弛む時、即ち金利の高低が起れば、自然に國債にも響いて金利高ければ安く、金利安ければ高くなるので、要するに金利の如何によるのである。

次には一、金融情勢（金利の高低）二、政府の公債政策、三、公債發行額の増減等がある。

現在の様に殆んど季節的變化を無視する程、金融緩慢状態の時には資金の捌口が他にないので、勢ひ公債に投資されて来る。即ち高い。

政府が増發主義をとるか、非募債主義をとるかによつて前者ならば安く、後者ならば高い。しかし現在は増產主義をとりながら、却て公債は高い

が、金融緩慢による金利低下の方が力強く働いてこれに打勝つてゐる爲である。更に低金利の一般趨勢と共に、日本銀行が一時政府公債を全部引受けて市價を保ちつゝ適宜に市中に賣出してゐることは、變動を少なくしてゐる。

以上は一般的の經濟事情による騰落の原因であり、その傾向は豫知出来る場合が多いが、この他に突發的とも見られる原因もある。

例へば、我國の國際的地位が外交問題、その他によつて急變した場合、政變による場合、又は關東大震災の如き、天災による場合等多くは下落する原因に限られてゐる。

利廻りの出し方

直接利廻りと償還利廻り

の二つを総合して計算する。

直接利廻りは公債の利子と原価との比率で、更にこれから資本利子税（國債以外の場合は第二種所得税も）を控除する。

償還利廻りは原価と額面との差額を、その時から償還期までの年数によつて、除して得た一ケ年の分と原価との割合である。

従来は、公債市價は通常額面以下であつたから

國債市價 - 額面 = 償還利廻り

となつて利益となつた。

然るに、最近の如く市價が額面を上廻る様になると、逆に、

公債 價格 を決定するのは、利廻りを基礎にする採算によつてなされるが、この利廻りの程度を如何に見るかゞ相当重要である。しかし、この點はその時の日銀の公定割引歩合、銀行預金利子、コール・レート等により大體推定し得られる。

利廻りの出し方は、

一、直接利廻り

二、償還利廻り

市價 - 國債市價 = 償還利廻り

となり、この超過差額は損失となる。

この各々の差額の算出に付て、單に償還までの年數で除する方法と單利計算法と云ひ、年金計算によるものを複利法と云ふが、複利法は正確ではあるが、計算が極めて複雑な爲に普通は單利法で行ふ。

複利法と單利法による差は、償還十年（二期拂）の債券において額面百圓、現價九十圓、年利五分として一萬分の二十五、九十五圓ならば、一萬分の十二と云ふ程度で、極めて多量に扱ふ場合の他は問題にならない。

公、社債の見方

利廻りの出方は、要するに、原價が額面價格より

高い場合は、収益利廻りから償還利廻りを差引き、反

對に原價が額面價格より安い場合は、収益利廻りに

償還利廻りを加算したものである。

算式は次の如くなる。

額面價格……………A

原價……………B

利率……………C

資本利子税(第二種所得税)……………D

償還期限までの年數……………E

とすれば

一 原價が額面より高い場合

景氣と相場の見方

二〇〇

$$[(A \times C \times (1 - D)) - \frac{B - A}{E}] + B = \text{利廻}$$

二 原價が額面より安い場合

$$[(A \times C \times (1 - D)) + \frac{A - B}{E}] + B = \text{利廻}$$

今、甲號五分利公債を百六圓丁度で買ふとすれ

ば、

A …… 百圓

B …… 百六圓

C …… 五分

D …… 百分の二

E …… 二十九ヶ年

$$[(100 \text{圓} \times 0.05 \times (1 - \frac{2}{100})) - \frac{106 \text{圓} - 100 \text{圓}}{29}]$$

$$+ 106 \text{圓} = (4.9 - 0.2069) + 106$$

$$= 0.043 \text{ 割}$$

即ち、利廻は四分四厘三毛となる。

長期上場銘柄

東京 取引所國債長期市場における上場銘柄

株式 柄は、左の如くである。

甲號五分利公債

第一回五分利公債

第二回 同

第三回 同

第一回四分利公債

二十年六月 同

二十二年十二月 同

二十四年九月 同

二十八年九月 同

十九年六月償還四分半利公債

二十年三月 同

二十一年三月 同

佛貨四分利公債

第一、二回大阪市築港公債、

この他實物市場においては、

特別五分利公債

三十二年九月償還四分利公債

第二回 同

十二年三月償還五分利公債

十二年六月 同

十三年三月 同

十三年十二月 同

十四年六月 同

十四年九月 同

十四年十二月 同

十五年九月 同

十六年九月 同

十七年六月 同

十八年六月 同

公、社債の見方

景氣と相場の見方

三十三年九月 同

米貨六分半利公債

米貨五分半利 同

滿洲國建國公債

等が主として取引されてゐる。

事業界の見方

事業界の見方

新聞に 景氣現象に就て、その大要を述べた
現れる からは、今後は各種の事業部面に亘つ
て、景氣現象を知る上の豫備知識と云つたものを
紹介しよう。

吾が國の經濟機構が、既に一流資本主義としての形を整へてゐる以上、勿論工業を基礎として成立つてゐる。吾が國工業は申す迄もなく、日露、歐洲兩大戰をキツカケとして、飛躍的な成長を遂げてゐるが、昭和四年の金解禁恐慌に次で、昭和

事業界の見方

六年の金輸出禁止……爲替下落原價切下げ、インフレの發展等の諸要素を背景に素晴らしい展開を見せて來た。殊に爲替安による、外國品の輸入防遏、滿洲建設で國産工業の發展は著しいものである。

以下纖維工業、金屬工業、燃料、動力工業、化學工業等の各部門に亘りその發展史、需給狀態、代表會社等に就てアウトラインを述べて見たいと思ふ。

金屬工業

現代 金屬工業を基礎として成り立つ
 文明が 二 てることは、今更述るまでも
 ない。金屬工業も最近は、鐵鋼、銅製鍊金
 鑛、亜鉛、錫マグネシウム、アルミニウム等
 の各分野にわたつて顯著な發展を遂げてゐる
 が、こゝでは、鐵、鋼銅、金の各事業につ
 て述べやう。

製鐵事業

我國に現代 事業が生れたのは明治二十九年
 的なる製鐵 二 に、官營八幡製鐵所が設立され
 てからである。

八幡の年産九萬トン設備が完成したのが明治三
 十四年、この年にスタートを切つて、製鐵業者は
 着々と進歩した。ことに、日露戦争、歐洲大戰を
 契機に飛躍的な發展を遂げた。
 すなはち左表の通りである。(單位千トン)

鐵鐵生産高 鋼材生産高

明治三十四年	五八	六
同 四十三年	一八五	一六七
大正 二年	二四二	一五四
同 八年	七九七	五五七
昭和 二年	九一二	一、四〇〇
同 六年	九一七	一、六三四

るではないか。

鐵鋼の需給状態を見ると、昭和六年の實績で
 は、約百四十萬トン、これに對して内地生産が九
 十一萬トン、輸入が約五十萬トンであつた。併し
 昭和八年になると、需要が二百萬トンを突破した
 と推定されるが、輸入は激減して二十萬トンそこ
 そことなつてゐる。關稅引上、爲替安其他の原因
 が決定的であるが、いづれにしても我國の製鐵業
 は今や、殆んど完全に自給自足の状態に入り、更
 に、進んで海外輸出に向つて行くといふ姿勢を取
 つてゐる。驚くべき發展ぶりである。

では、現在の生産能力にどの位になつてゐるか
 といへば、鑄鐵爐の能力は鐵鐵年産百七十萬トン
 製鋼能力が二百五十四萬トン、鋼材生産能力が、
 二百八十五萬トンといふ、巨大な數字に上つてゐ
 る。以ていかに、規模が大きくなつたか想像出來

代表的な鐵鋼會社としては、日本製鐵、日本銅

管、昭和製鋼所本溪湖煉鐵、淺野小倉製鋼、神戸製鋼所、大阪製鐵、川崎造船所等々である。

中にも、日本製鐵は昭和九年、官營八幡製鐵所を中心に、三井の釜石鑛山、輪西製鐵、三菱の兼二浦製鐵、東洋製鐵、九州製鋼、富士製鋼の諸會社が合併して製鐵國策確立の上から成立した資本金三億六千萬圓の大會社、設備能力の鉄鐵二百萬トン、鋼材、百三十萬トンに上り、その勢力は壓倒的である。

今、各社の資本金、設備、最近の業績をかゝげ

公稱資本拂込資本設備(千トン)

日本製鐵	三六〇、〇〇〇	金額拂込	A二、〇二〇
日本鋼管	一六、八〇〇	未拂込	B一、二五〇
昭和製鋼	一〇〇、〇〇〇		A三三〇
淺野小倉	七、五〇〇		A五〇〇
本溪湖煉鐵	五、〇〇〇		B四〇〇
神戸製鋼所	二〇、〇〇〇		A一〇八
大阪製鐵	一、〇六〇		A一一〇
			B七二

(Aは鉄鐵、Bは鋼材)

銅製鍊專業

我國は古産銅國として知られ、明治十年頃

くからは産銅三千九百トンの内、半分を海外に輸出する有様であつた。其後、洋式の製鍊法が採用されてから益々、旺盛になり、世界大戰前の大正三年には、輸出高四萬五千九百トン産銅の六割五分)に上り、生絲綿絲織物につぐ重要輸出品となつた。ところが、大正八年頃からは輸出の勢が次第に衰へ、遂に二萬八千トンといふ大量輸入を行ふやうになつて來た。關稅の引上と爲

事業界の見方

替の下落で昭和七年以後は、更に、輸出が増して來たが、昔日の比ではない。

昭和七年の需給状態は需要、七萬二千トンに對し内地生産高七萬トン、輸出二千百トス、輸入二百トンといふ數字を示してゐる。

銅の市價は専ら世界市場の推移につれて動く。銅は世界的商品だからである。銅の世界産額は、昭和六年度、百三十六萬トン、この他、米國四十七萬五千トン、チリ二十二萬トン、アフリカ十五萬三千トン、カナダ十三萬四千トン、日本七萬六千トンの順序である。

我國の主要銅山は、六年度では日本鑛業の佐賀

關(一〇、〇九六トン)、日立(八、三六一トン)、三菱鑛業の直島(六、五四七トン)、尾去澤(五、七一六トン)、古河鑛業の足尾(一四、七一四トン)、住友の別子(一三、二二七トン)、藤田鑛業の小坂(九、六〇八トン)等である。會社別の産額は、日本鑛業一萬八千四百トン、古河鑛業一萬五千トンが斷然群をぬいてゐる。

石炭工業

本邦の はその何れもが、三井、三菱、住友炭鑛業 古河、大倉等の大財閥によつて支配されてゐる。即ち三井系の三井鑛山、北海道炭鑛汽船、三菱系の三菱鑛業、飯塚鑛業、九州炭鑛汽船、住友系の住友炭鑛、古河の古河鑛業及び大正鑛業、大倉系の大倉鑛業、入山採炭、その外に貝島鑛業等に分けられてゐる。

國內石炭埋藏量は非常に多い。商工省の調査によれば、主要炭田は北海道石狩炭田を中心にして

留萌、雨龍、天北その他釧路、十勝等を北海道だけでなくその鑛區七億五千萬坪本州は福島縣の一千九百萬坪を筆頭に四億七千八百坪、九州は小倉、筑豊、粕屋、宗像、三池、早良、朝倉地方を主に七億七千八百九十九萬二千坪とこれ等を合せ、總炭田坪數は二十億千五百餘萬坪に達し、これ等よりの産出炭量は既掘炭量十億二千百萬トン、不可掘炭量十億五千萬トン、未採掘炭量百六十六億九千百萬トンとなつてゐる。しかしてその内譯は、

現存炭量	五十九億六千萬トン
推定炭量	四十億四千六百萬トン
豫想炭量	六十六億八千五百萬トン

と極めて豊富である。

本邦の石炭需要は、近年軍事インフレ景氣の擡頭で急激に増加した。これに關し商工省臨時産業合理局の調査したところによると、その需給關係は左の如くである。(單位トン)

	昭和六年	昭和七年	昭和八年
産 額	二七、九八七、二七一	二八、〇三五、三七五	三三、五〇〇、〇〇〇
前年末貯炭高	二、四六〇、四三三	二、二〇六、四一八	一、七六四、一三三
輸 入 高	二、六九三、五四六	二、七二五、九九四	三、四九九、七五四
計	三三、一四〇、二五〇	三二、九七五、七八七	三七、七九九、八七六
輸 出 高	一、五四〇、五六一	一、三八七、八二六	一、五六〇、一〇五
年末貯炭高	二、二〇六、四一八	一、七六四、一三三	九三三、九七七
差引需要高	三九、三九三、二七一	二九、八三三、八三九	三五、二六五、七九四

斯くの如く、需要の増加したのは、極めて最近

のことであつて、埋藏量が多いだけに、出炭高は常に需要高を遙かに上廻り、大正十年の如き、四百萬トン以上の貯炭高を擁したこともあつた。そして、炭鑛業界は常に不況に悩んでゐたのであるが、業者はこれが、打開策として石炭鑛業聯合會を組織し、これによつて出炭制限策を講じた。これへの加盟者は各地の石炭鑛業組合であつて、擧げられるものは筑豊石炭鑛業組合、北海道石炭鑛業會、常盤鑛業會、粕屋鑛業會、佐賀縣鑛業會、宇部鑛業會等である。石炭鑛業聯合會は加盟者によつて明かな如く、その全部が内地のそれであるが、本邦の需給關係は内地の出炭量を制限するの

みでは、完全を期し得られない状態にある。といふのは、比較的勞銀(生産費の大半は、これが占めてゐる)の安い撫順炭が常に、内地市場を脅やかすからである。そこで、同聯合會は大正十四年撫順炭の輸入數量についても、協定を結んだ。

石炭鑛業聯合會は、生産方面の統制に主力を注いだものであるが、更に販賣統制をも行はねば、斯業の確立は期し得られぬとし、昭和八年主たる業者を加盟せしめて、昭和石炭會社を設立して販賣統制をも行ふことゝなつた。斯くして軍需インフレの進行と共に昭和七年以來炭價は急激に昂騰し昭和八年末頃には、恐らくその頂天に達したか

にみられる程に至つたが、炭鑛業は重工業における基礎的産業であるといふ點を重視し、炭價の騰落が、各種産業に及ぼす影響を考慮した結果、昭和九年五月斯業を重要産業統制法による指定産業として揮發油と同様に取締られることゝなつた譯である。

石炭の生産費は前にも觸れたが勞銀がその六割を占め、その他は採掘場の深淺の程合、排水量の如何、炭田と市場との距離従つてその運賃等によつて左右されるが、内地炭價の騰落には撫順炭が興つて力あることを忘れられない。

石油業

石油 の開發に關し、政府は年々少からざる助成金を交付して積極的に獎勵はしてゐるものゝ、元來資源に恵まれてゐない本邦の產出量は極めて微々たるものである。即ちこれに關し商工省の調査發表してゐる數字によれば、明治二十一年資本金十五萬圓で日本石油會社が設立され、採油業を開始して以來の最高記録は大正五年の二百六十一萬石であつて、それ以來は漸次減少し、同十年には百九十六萬七千石、昭和二年

には百五十七萬六千石となつた。その後昭和五年には百八十萬五千石に増加したものゝ、これを内地の消費高に對比すれば、全く問題にならず、最近ではその大半を輸入に待つてゐる状態である。いま、内地における最近の石油類（燈油、輕油、機械油、重油を含む）の消費高をみると左の如くである。（單位百キロリットル、商工省鑛山局調査）

内地原油	製精油	内地消費高
昭和五年 二、七九〇	昭和五年 一五、四五九	二二、七三七
昭和六年 三、〇一七	昭和六年 一六、〇四一	二三、八三六
昭和七年 二、二九〇	昭和七年 一八、四八四	二七、三四〇

この外、輸入原油より製精したものは、昭和五年四百五十九萬キロリットル、六年四百八十九萬三千キロリットル、七年には六百八十萬九千キロリットルに達してゐる。

一概に、石油類といつても、右の如く、各種の品種がある譯であるが、その内最も需要の多いのは揮發油であつて、これは最近、自動車、航空機等の普及發達により加速度的に増加して行きつゝある。その需給關係をみれば左の如くになつてゐる。（單位千箱）

昭和六年	昭和七年	昭和八年
本邦製造高 三、四四	二五、三七九	二七、五五

石油業

二四五

國產原油	八、九四二	六、四九九	五、三八
製精油	六、四九九	五、三八	
輸入原油	三、五〇二	一八、八八〇	二三、二七
製精油	一八、八八〇	二三、二七	
製品輸入高	三四、五〇八	四〇、五六六	三九、九六七
同 輸出高	二五三	七三三	七三三
全日本供給高	五、七元	六五、二二三	六六、七七〇
對前年增加率	一割五分	一割八分	二分三厘

機械油、重油、燈油等の需給關係も決して輕視することは出来ないが、將來ますます重要性を増すのは、何と云つても揮發油であることは云ふを待たない。そこで内地において斯く年々増加して行く揮發油はどんな會社が供給してゐるかといふ

と、拂込資本金五千六百萬圓で採油、製油、輸入業兼營の日本石油株式會社以下左の如くである。

(單位千圓)

事業者名	拂込資本金	備考
小倉石油會社	一五、〇〇〇	採油、製油、輸入業兼營
三菱石油會社	五、〇〇〇	製油、輸入業兼營
ライジングサン	一〇、〇〇〇	輸入販賣業
リコニー・パキ ユム・コーポレ ーション	七九三、六一三千弗	同
日高株式會社	一、〇〇〇	同
三菱商事會社	同	同

この外、新津恒吉、早川與三郎、小林友太郎の

各商店があるが、これ等は何れも月額の扱高十萬箱に満たず、内地金消費量の九十四パーセント四は日石以下の七社が占めてゐる。

由來、内地の石油市場は、その大半を輸入に待つてゐると、外國資本により直接その生産者たるライジングサン、リコニー兩社が本邦に販賣所を設けてゐる關係から販賣競争は、極めて猛烈を極め、市價は常に軟調を含んでゐた。そこで昭和三年八月日本石油、ライジングサン石油、スタンダード(現在のリコニー、ヴァキウム、コーポレーション)の三社は市價維持を業界安定のため揮發油値段の値上げを協定發表し、續いて小倉、三井

物産、三菱もこれに追隨して値上げした。然し、この値上げを遂に實行されず、市價はますます低下するに至つたので、昭和六年これ等六社が相謀つて六社協定を結ぶに及んだ。市況は一時強調を傳へたが、各社の協定はなかく守られず元の空阿彌になつた。その原因として擧げられるものは古くは、昭和六年末完成した三菱製油川崎工場の作業開始と小倉石油横濱工場の設備擴張による生産過剰と、これによる業者間の不必要な採算を無視せる濫賣によるものと認められてゐるが、この市場軟調は昭和八年春、松方日ソ油の出現によつて更に拍車を加へられた。いま市價の變遷振りを

みるなれば、東京市内のスタンド小賣値段は昭和二年ガロン當り五十九錢であつたものが同年には五十四錢、六年には四十錢、七年には三十九錢、八年には三十錢を割るの狀態となつて、斯る價格は世界最低のものとされるに至つた。石油の採算これは時の爲替相場によつて左右されるが、昭和八年末から同九年春頃までの狀態においては、ガロン當り四十錢を割つてはどうみても、採算割れとみねばならない。

以上の如く、内地石油市場は全く混亂状態に陥り、その結果は各社の營業状態を變化さすこと必定であり、この儘放任して置くにおいては將來、

ます／＼その重要性を増す石油の需給状況を變化する恐れありとし、政府は先きに斯業を重要産業統制法による指定産業としたが、更に昭和八年の通常議會において石油業法を制定して斯業の統制確立併せて需給の圓滑を圖ることゝなつた。同法によれば、先づ常に問題の價格變動については、需給關係を考慮して、適宜是正するの力も與へられ、一方各社の取扱數量、即ちその大半を輸入に待つてゐるので、その輸入量については別に設けられた石油委員會の議を経て政府が決定し、各社別に割當てることになつた。従つて石油業法が施行されるれば(昭和九年十月以降の見込)、それ以後

の各社取扱量は政府の割當決定によつて、定まる譯であるが、昭和八年後の主要なる各社の六社協定による、販賣又は生産高は左の如くである。(單位千箱)

事業者名	販賣又は生産高
日本石油會社	五、七七三
小倉石油會社	三、五二一
三菱石油會社	一、五〇〇
三井物産會社	五、二六〇
(リコニー・ヴァキウム)	(推定)
ライジユグサン	七、七〇〇
	(推定)

利である。

明治二十年に東京電燈が創立されて、電燈を點けたのが最初、漸次ランプを驅逐し今や山間僻地でも電燈の取付けをせぬ所がない。

電燈の普及に次で、工業用の原動力に使用されるのも、年と共に急激に進み、家庭用のミシン、扇風機、電熱器、米搗などの小さな設備から、電車、工場動力の大設備に到るまで、物凄い勢ひで増加した。石炭動力時代から一轉して、現在は、電力時代と言つても過言ではあるまい。所謂ホワイト・コール(白い石炭)の時代である。昭和六年末の電動機三百八十三萬馬力、用途別に言ふと、

電氣事業

所謂公 益事業 以て投下資本から言つても、今や、吾が國工業の主位を占めてゐる。公益事業であるから堅實であるが、他の産業と違つて投機性が少い。

電氣事業の發展

吾が國は 御承知の通り、世界有數の水力王國である。降雨量が多い上に地勢峻險勾配が急だから、勢ひ水力電氣の利用が極めて便

染色用六十六萬馬力、機械工業用五十二萬馬力、化學工業用七十六萬馬力、飲食物製造用三十三萬馬力、採鑛精鍊用八十九萬馬力、等の順序となつてゐる。

電氣事業の投下資本

電氣の發達に伴れて、投下資本も急激に増えた。昭和に入り投下資本は四十億千萬圓、此の中拂込資本が三十億圓、借金二十億圓と言ふ膨大な數字を示したことがあつた。世界大戰を機會に電氣が如何に發達したかを次の表で見られ度い。(單位千圓)

年	固定資本	拂込資本	社債借入金	積立其他
大正三年末	五五六、〇七二	四六〇、三五五	九八、六九七	一四、八〇一
十一年末	一、六八六、四九三	一、五〇七、九四九	四一五、三四	八〇、三六
昭和元年末	三、一七七、二〇四	二、四五三、五八七	一、三六、二八〇	一三三、六〇一
六年末	四、七五五、〇四五	三、三三四、一八〇	二、四七一、五三二	一、九一三

即ち、吾が國工業全體の總拂込資本、五十六億圓、内電氣會社のみで三十二億圓、五割七分を占めてゐる。全國の電氣會社數は、六百餘に上つてゐるが、此の中特に、投資家の對象となるのは、言ふ迄もなく所謂五大電力……東京電燈、東邦電力、大同電力、日本電力、宇治川電氣……を筆頭に矢作水力、東信電氣、北海電燈、函館水電、鬼怒川電力、京濱電力、合同電氣等々の一流會社で

ある。

今各社の資本金を列記すると、左の通りである

(昭和八年末現在單位千圓)

公稱資本	拂込資本	發電設備
東京電燈 四二九、五六一	四二九、五六一	四九六、三九五
東邦電力 一三〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	一七七、七五九
大同電力 一六、〇〇〇	一三、〇〇〇	一七七、〇〇〇
日本電力 二〇、九五五	全額	三四二、八三三
宇治川電氣 九、五〇〇	全額	一九七、六〇六
矢作水力 八四、三五〇	三六、三三七	二五、七三〇
東信電氣 四三、二五〇	全額	一六、二六〇
北海電燈 五、三〇五	三七、五七五	六三、九五二

電氣の豫備知識

電氣の概観であるが、参考のために新聞事業に現はれる電氣事業の特殊用語に就て、二、三列記しておかう。

(イ)、水力發電 水力を利用して電氣を起す。吾が國の水力は、平水量(普通の降雨による計算)で、一、四四一萬馬力、キロに直して一、〇七五

萬キロ。主な河川は信濃川、一三四萬馬力、阿賀野川一三三萬馬力、木曾川一二〇萬馬力、利根川八八萬馬力、天龍川、六九萬馬力、黒龍川五五萬馬力等である。

(ロ)、定時電力、不定時電力 河川は季節によつて水量が増減する。従つて、場合により半年丈は設備通りの発電が出来るが、後の半年は水が足りないと言ふ事がある。定時電力は一年中休みなしに、発電出来るもの、不定時電力は或る期間に発電の出来ないものである。だから、當然販賣値段も、定時に較べてすつと安い。

(ハ)、火力発電 火力発電は建設費を要しない十一萬と上昇し、現在では東電の猪苗代―東京、日電の黒部―大阪、大同の鹽尻―東京、の送電線は何れも實に十五萬四千ボルトに上る。

電氣會社投資の注意

電力 は莫大な投下資本を要し、又統制實業 行の上から大體水利權、供給區域に就て獨占の傾向が著しい。故に普通の状態では利益率の多いものであるが、その半面に公益事業であるから、料金の吊上げを行ふ餘地が乏しい。従つて、高率配當は望まれぬが、安全な投資の對象である。

事、送電設備が短くて済む事、必要に應じ設備を加減出来る事が長所であるが、一時水力電氣の發達により押され氣味であつた。所が前述の如く水力は季節により時候により、發生電力に著しい變化があるので、湯水時の補充用としての火力發電の必要が増えて來た。昭和六年末の火力設備は百六十萬キロに上り、水力設備三百五萬キロの五十二パーセントを占めてゐる。

(ニ)、送電線 近時送電技術が進歩して、現在ではアルプスの雪を溶かした水が、直ちに都會の照明を司るやうになり、最大送電距離は實に二三〇哩、これにつれて電壓も六萬六千、七萬七千、

ガス事業

ガス事業の發達

ガス事 明治五年に始められたが、工業とし
業 は 顯著な發展を遂げたのは極く近年
 の事である。昭和六年末のガス事業會社は九十四
 あるが、資本金一億圓以上が一つ、三百萬圓以上
 が九つ、大抵二、三十萬圓程度の小會社が多い。
 全體の固定資本も五億をこく、四十億圓を超え
 る電力事業とは、まるで相撲にならない。
 ガス事業が特に發達したのは、大正十三年以後

石炭の市價も鐵管も暴落したので、採算がとれるやうになつたからである。即ち、全國需要家メートル數は、大正元年末に五十萬圓、十三年末五十萬個だつたのが、昭和三年末には一躍百二十一萬個、昭和六年末には百七十一萬個と激増した。又ガス供給量で言へば、大正元年末四百四十萬立方呎が大正十三年末には一、二四〇萬立方呎、昭和三年末には五十八萬立方呎（大正十四年以後メートル制採用）六年末には、七十四萬立方呎と大激増である。

代表的なガス會社

投資の として注目を惹く會社は、東京ガス
對象 大阪ガス、東邦ガス、京都ガス、北海道ガス、浪華ガス、岡山ガス、奈良ガスの諸會社であらう。今、右諸會社の資本金、營業設備、成績を見るに左の通りである。（金額千圓、能力千立方米）

	公稱資本	拂込資本	營業設備 一晝夜製造能力
東京ガス	一五〇,〇〇〇	一一三,五〇〇	一,〇五二
大阪ガス	五二,〇〇〇	三八,二五〇	一,〇四三
東邦ガス	二四,二七五	一三,二七五	一六二
京都ガス	一六,〇〇〇	一〇,〇〇〇	一六七
北海道ガス	三,〇〇〇	全額	三二

ガス會社は、電力會社と同様公益事業であるから、安全である代りに種々注意すべき點が多い。夫は第一に地方自治團體の料金値下運動、第二に原料たる石炭市價の高低、等々である。従つて、ガス會社は此の對策として、新規需要の獲得、家庭風呂のガス化工業動力のガス化、等に腐心してゐる。

新興化學工業

大和民族の優秀性

經濟的國 潮流に乗つて、新に生れた化學工業の數は枚擧に追ない程である。

従來は到底製造し得ないものとして、縮められた工業が、次から次へと工業化されてゐる。これは正に、日本民族の優秀性を現はしてゐるのであるが、他面電氣化學工業の進歩、右種藥品工業、基礎原料の製出もまた見逃すことは出来ない。以下その主なるものを數種摘記して見る。

アルミニウムと硫酸加里

アルミニウムで作られてゐるものは、所謂アルミニウム製品である。鍋、器物、湯沸し、釜等は何處の家庭にもあるが、この製造はなかなか面倒であるとされてゐた。

諸外國では、ポーキサイドから製造してゐるが日本にはこれがない。但し滿洲國には豊富に存在するが、これを原料として成功した記録がない。そこで、世界に類例のない明礬石から製造する方法に最近成功した。

明礬石を硫酸で處理して、アルミナとなし、こ

れに水晶石を加へて、電氣分解をなせば、所謂アルミニウムが得られる。

アルミナ製造に際して、副産物として硫酸加里を多量に製造し得る。元來加里肥料は日本ではかつて製糖會社が製造したが、その量少く且つ採算が合はぬでこれを廢棄した。以來國産品は見られなかつたのであるが、この明礬石處理によつて、加里肥料も再び姿を現はして來たものである。

現在製造してゐる會社は、日本電氣工業（資本金千二百萬圓、内拂込九百萬圓）一社であるが、將來住友化學もこれを計畫して實驗中である。明礬石よりアルミニウムを採る工業は、世界工業

史上特筆すべき劃期的事業であるが、日本電氣工業は年産四千トンの設備を整へて製造に従事してゐる。

水晶石は、グリーンランドから産するのみであつた。大日本人造肥料が、過磷酸肥料製造工程中に、この弗化水素を採ることに成功した。これも亦世界に例のないことである。

マグネシウム

日滿マグネシウム會社が、昭和七年來製造に着手した。原料は俗に言ふ『ニガリ』である。これを電氣分解して製造してゐる。

滿洲國の所謂、滿鐵本線大石橋驛の東北一帯に亘つて亘つて、マグネサイト鑛が十數億トン埋藏されてゐる。將來は、益々有望なものである。極めて軽い金屬であるから、飛行機材料に適してゐる。

アルミニウムに、銅とマグネシウムを入れて作つた合金は、ジュラルミンで、これは硬くても強いので、その用途も廣い。

日滿マグネシウム 七、五〇〇千圓

エタニットパイプ

火 藏

セメント アスベスト一割とを混合して、**九割と** エルト板に伸ばし、これを管に巻きつけて作られたものが、エタニットパイプである。脆いといふ缺點はあるが、値段の安い爲に、水道管に使用されてゐる。外國ではガス管にも使用してゐる。

日本エタニットパイプ 五百萬圓

黒色 は、古くからあるが、最近では過鹽素酸アンモニア、硝酸アンモニア等が

創製され、火藥製造に光明を與へてゐる。元來火藥は軍需品工業でもあるが、鑛山に使用され量も相當多く、各種鑛山の採掘が旺盛になると、この方面の利益も多くなる。製造會社の主なるものは前記日本電氣工業、日本窒素の外帝國火藥（資本金一千萬圓内拂込三百十萬圓）日本火藥（二百五十萬圓）とその傍系會社がある。

肥料

化學肥料

田畑の割合に、人口の多い我國では、所謂少い集約農業が行はれ、従つて在來の糞尿、厩肥の外に肥効性の多い硫安、石灰窒素、過磷酸、大豆粕、加里等々の化學肥料が、是非必要とされてゐる。

一ケ年に、消費する化學肥料の量は、硫安が九十萬トン、石灰窒素十四萬トン、過磷酸九十八萬トン、加里四萬トン、大豆粕八十萬トン、金額に

して一億五千萬圓内外である。

化學肥料をその成分によつて窒素、磷酸、加里の三種類となる。硫安、石灰窒素は窒素肥料、過磷酸石灰は磷酸肥料、鹽化加里、硫酸加里は加里肥料と呼ばれ、製造會社も種類によつて獨立してゐるものと兼業してゐるものがある。只惜しいことには、我國には未だ加里肥料は製造されず全部外國（獨逸、米國）からの輸入に仰いでゐる。

販賣肥料の變遷

我が國は四面海に圍まれてゐる關係上、販賣肥料として、最初に舞臺に上つたのは

魚粕であつた。前述の如く農業が集約化されて來ると共に、明治四十年頃から、滿洲産大豆粕が輸入され、魚粕の影は薄くなつて來た。過磷酸石灰も日露戰爭以後多く使用されるに至つた。硫安は歐洲大戰後に空中窒素固定工業が進歩發達するに及んで、大豆粕を凌駕し、現在では、肥料を代表するかの觀を抱かせてゐる。總括的に言へば、肥料工業の傾向は、有機質肥料（魚粕、大豆粕）から無機質肥料（硫安、石灰窒素、過磷酸石灰）に轉向しつゝある。

我國で、最初に硫安工業を興したのは、日本窒素肥料會社である。大正十一年伊太利から特許權

（カザレー法）を譲り受けて、宮崎縣延岡で製造を開始した。しかしこの時は、まだ搖籃の時代で、國內需要の半數を滿すにも足りなかつたから、大部分の硫安は獨逸、英國及び米國から輸入してゐた。その後餘剩電力處分の見地からと、財閥の原料所有から硫安製造會社が續々設立された。即ち既設會社では昭和二年大日本人造肥料會社が、富山工場を建設して年産五萬トンの製造能力を有する機械を据付け、同五年には、日本窒素の傍系會社たる、朝鮮窒素は朝鮮興南工場年産能力三十六萬トン）において、更に、六年には、昭和肥料が東京電燈の餘剩電力を消化する目的で、川崎工場

を建設（能力年産十八萬トン）した。これと同時に、住友化學（當時は肥料製造所）は愛媛縣新居濱に硫酸の處分を利用する目的で、工場を設置（年産能力當時三萬二千トン）また、三井系の三池窒素工業は福岡縣三池（能力年産三萬二千トン）で硫酸製造を開始した。一方電氣化學は前記各社が合成法によつて製造したが、獨り石灰窒素法によつて製造してゐる。今後製造を開始するものに、宇部窒素（能力年産五萬トン）、滿洲化學（十八萬トン）東洋高壓工業（十二萬トン）があり、昭和十年には完全に國內自給自足の域を乗り越えて、生産過剰となる趨勢である。

過磷酸石灰は、硫酸と異つて原料を海外から輸入せざるを得ない状態にある。即ち、燐礦石はアングウル島から、六萬トン採掘されるのみで、他には、二三埋藏地が存在するも、これは現在のところ、そのまゝでは原料として使用されないの北アメリカ、北米、南洋諸島から輸入してゐる。最初に製造開始したのは、大日本人造肥料で、明治二十一年であつた。當初は買手がなく會社の經營も困難であつたが、明治二十六年頃から肥効性が農家に認められ、今日では製造會社數十四社能力百六十萬トンに達してゐる。

石灰窒素の製造に先鞭をつけたのは、硫酸と共

に日本窒素である。これより後れて、電氣化學工業が大牟田市と新潟縣青海に工場を建設して製造更に昭和肥料も、新潟縣鹿の瀬に工場を設立して製造を開始した。

化學肥料の中過磷酸石灰と、石灰窒素は供給に事缺かぬし、硫酸も早晩國內の需要を満たして海外に輸出することになる。

統制機關と製造會社

硫酸 硫酸配給組合があつて、販賣値段は
には 勿論各社の生産量を毎月割當てゝる
る。昭和六年内地新設製造會社が製造するや、英

獨硫酸が盛にダンピングをしたので、硫酸市價が惨落し、内地製造會社は危機に瀕した揚句、結成されたものである。組合が市場を抑制した効果が觀面に表はれて、現在では、各社とも六分乃至一割の配當を行つてゐる。

石灰窒素は共販組合を組織し、三井物産が一手販賣權を掌握してゐるのと、建値が何時も硫酸に比し二割方安く決定するので、賣行は年々増加してゐる。これがため、電氣化學工業は、硫酸の製造を手控へて石灰窒素一本で進まんとしてゐる有様である。

前二者は、統制に缺くる點がないため、加盟會

社は、相當の利益を収めてゐるが、過燐酸製造會社のみは、統制の恩恵に浴しない、燐酸肥料工業組合はあるも多木製肥がまだ加盟してゐないので両者は年中血みどろの販売戦を各地において展開してゐる。そのため、販賣価格は他肥料に比して法外に安い。それで儲からぬといふ三段論法が成り立つてゐる。大日本人造肥料の如く、他種化學工業を兼營してゐるものは別だが、過燐酸を專業としてゐる會社は、多木が加盟せざる以上、投資の埒外にある。最近二三社間に他の化學工業に轉向せんとするものが現はれ、漸次これが過燐酸界に傳播しつつある。

肥料統制機關は、内地供給に懸念を與へまいと專念してゐるため、製造會社は、肥料製造の工程中に出来る殘滓、又は副産物の利用に進出してゐる。これから生れる利益は、決して馬鹿にならぬものがある。

左に、製造會社の主なるものを摘記する。

會社名	公稱資本金	拂込資本金	製造品目
大日本人造肥料	千圓 三六、三五〇	千圓 二八、六六〇	硫酸、石灰窒素、過燐酸石灰
昭和肥料	三〇、〇〇〇	一八、七五〇	硫酸、石灰窒素
日本窒素	九〇、〇〇〇	五二、二五〇	硫酸、石灰窒素
朝鮮窒素	六〇、〇〇〇	全額拂込	硫酸
電氣化學	二八、〇〇〇	三、五〇〇	硫酸、石灰窒素
住友化學	二〇、〇〇〇	三、五〇〇	硫酸

ラサ工業	七、五〇〇	四、九〇〇	過燐酸石灰
滿洲化學	二五、〇〇〇	一三、五〇〇	硫酸
東洋高壓	二〇、〇〇〇	五、〇〇〇	硫酸

肥料工業の強味

化學肥 は、農業と密接な關係を有すること

料工業 は前述したから、こゝには、その他の産業との關係を摘記する。

先づ、最も深き關係を有するものは、硫酸工業である。過燐酸硫酸は是非これを必要とする肥料會社は大抵硫酸製造を行つてゐる。また硫酸製造により、アンモニアが多量に出来るために、アンモニアソーダ工業、製氷、冷凍、銅アンモニア法

による人絹工業が発達し、この方面への供給が旺盛となつて來た。

アンモニアの酸化物は、染料、セルロイド、爆薬になる。硫酸と硝酸とは、軍需工業として重要視されてゐる。

石灰窒素からも、爆薬の原料が得られるので、窒素工業は、軍需工業と密接な關係にあり、従つて國家的にも重要缺くべからざる産業である。

曹達工業

萬有化學工業の根源地

家庭で洗濯ソーダもソーダ工業の産物で使用するあり、晒粉、ソーダもまた同様であるが、このソーダ工業は化學藥品を無數に派生してゐる。これを、一々數へ上げることは到底許されないことである。ソーダ工業の原料は何か。それは食鹽である。食鹽を電氣分解すると各種の藥品が出来るのである。

苛性ソーダ及びソーダ灰、晒粉は、現在人絹工

て來たから、今後は益々消費は増大するのみである。

昭和九年四月までは、五割二分の生産制限を行つてゐたが、五月に至り四割八分に緩和した。ここで、一寸道草を食ふが、何故にソーダ工業は、重要性の多分にある産業であるに拘らず、生産過剰に入つてゐるかと言ふに、食鹽を電氣分解するだけであるから企業としては、小資本で經營し得るのである。それで、有像無像の資本家が、小會社を設立した爲に、遂に供給過剰となつた譯である。過剰品の處分と休んでゐる設備を運轉させるべく、死物狂の研究を遂げた結果は、遂に凡ゆる

業、製紙、石鹼、ガラス及び輕金屬工業等に向けられてゐる。近時人絹會社が續々創立された所以のものは、ソーダ工業が確立してゐた爲である。殊に、軍需品としては毒ガス、爆薬、火薬の原料として、重要な役割を果たしてゐる。

需給の狀況と製造會社

ソーダ工業は平和的な産業と、戰時的産業を併有者よりも後者に關係が深い。即ちそれは軍需品が物を言ふ結果である。最近、人絹工業が發達した結果、需要増加のところへ輕金屬工業も勃興し

化學工業の原動力となつたので、一面から見れば禍を轉じて福としたとも言ひ得るのである。

晒粉生産量は昭和六年には、三千六百六十七萬八千トンであつた。八年には五千八百八十二萬七千トンに激増してゐる。また、苛性ソーダは昭和五年三千二百八十六萬三千トンが、八年には五千二百二十五萬七千トンに増加してゐる。

一方需要の方は晒粉が、昭和六年三千三百三萬四千トンから、八年は五千五百四十三萬五千トンに増加、苛性ソーダは、五年の七千萬トンから、八年は五千七百六十一萬七千トンに減じてゐる。これは、從來英國プラナモンド社が『月印』を我國

に輸出してゐた。その當時は、所謂假需要なるものが相當あつたのであるが、國産品が多量に市場に出廻るやうになつてからは、ブ社製品の國內流入が激減した結果である。

製造會社は、大日本人造肥料日本窒素の外に左の諸會社が主なるものである。

會社名	公稱資本金	拂込資本金
日本曹達	一〇、〇〇〇	四、二〇〇
北海曹達	三、〇〇〇	二、四〇〇
旭電化	二、〇〇〇	全額拂込

でに發達した。

最近における砂糖の需給の状況は、左の通りになつてゐる。(單位千ピクル)

年 期	生 産	需 要
昭和四年	一五、一九二	一四、三〇五
同 五年	一五、五一六	一三、七〇四
同 六年	一五、五八一	一三、九三一
同 七年	一九、二五八	一四、五五四
同 八年	一三、四一六	一五、一〇〇

昭和四年から七年まで生産過剰になつてゐることは、右表でも判明する。この過剩糖處分對策として、各社は輸出、又は限産によつて滞貨を一掃

砂糖業

需要と供給

日 清 で日本が見事勝を制した結果臺灣が**戰 争** 我國の領土となつた。これは寔に結構なこと、砂糖工業の領臺以來確立されて來たのである。故井上馨公が日常品外を國から、輸入

して多額の金子を支拂ふのは遺憾だ。何とか新領土臺灣から、砂糖を製造し得ないものだらうかとあつて、臺灣糖業を奨励した。各製糖會社は苦心研究の結果、今日の如く全く自給自足し得るま

した。

糖價を左右するもの

等しく 言つても、ビート(甜菜)糖と、甘蔗

砂糖と 糖の二つがある。前者は砂糖大根の

稱ある甜菜から、後者は砂糖きびから製造するも

ので、吾國においては臺灣、沖繩、四國の一部が

甘蔗糖、北海道が甜菜糖を製造してゐる。

しかし北海道甜菜糖は、國內總生産高の約一割

位のもので九割までは臺灣産糖が供給してゐる。

臺灣は氣候の變化、暴風の襲來可能性が、多いた

めに、先進國たるジャワ、キューバに比較すると

天恵が薄い。従つて生産費も高くなつてゐる。自

然のまゝに放置しては、外國糖に太刀打が出来な

いので、政府は輸入糖に對して高率な關稅を課し

て、これを防遏して來た。この點から見ると臺灣

糖業は、保護關稅のお蔭で今日まで育つて來たの

である。

臺灣糖業にもう一つの難點がある。其は米だ。

島内蔗農は米價が高くなると、甘蔗を棄て、米作

に轉向する。これを喰ひ止めるには、米を作る以

上の利益を與へてやらねばならない。それで製糖

會社は、割高な原料を買つてゐるのである。

砂糖は國際商品であるから、その値段は世界の

砂糖相場に左右される。即ちジャワ、キューバ等

主要産糖國の作柄と、世界的消費の如何が、日本

の糖價に影響する、外國が安くて獨り日本のみが

高いといふことはない。製糖會社が砂糖の値段決

定するには、必ずジャワ糖の島渡し値段、運賃に

關稅手数料を加へたるものを参考にする。これを

ジャワ採算といつてゐる。

ジャワ糖輸入は久しく續いてゐたが、昭和六年

以來本邦は完全に自給自足し得るやうになつたの

で、漸次輸入は減少しつゝある。(單位千ピクル千

圓)

年次 數量 價格

昭和三年 六、九五五 七〇、九八二

四年 四、三二七 三五、九三一

五年 四、五六六 二九、五七三

六年 三、五〇四 一六、七二五

七年 七一〇 三、五五〇

八年 二、四八五 一四、三七二

即ち一高一低を辿つて來たが、昭和七年末の減少
振りは顯著である。

製造會社

生産 の協議機關として、糖業聯合會がある。
販賣 する。その加盟會社の主なるものは、

左の七社である(單位千圓)。

會社名	公稱資本金	拂込資本金
臺灣製糖	六三、〇〇〇	四三、〇八〇
明治製糖	四八、〇〇〇	三九、二〇〇
大日本製糖	五一、四一六	四五、七七九
新高製糖	二八、〇〇〇	一〇、七五〇
帝國製糖	一八、〇〇〇	一六、一九五
鹽水港製糖	二九、二五〇	一七、四三八
南洋興發	七、〇〇〇	全額拂済

製粉業

メリケン粉は遺物

一口に といふ。日本では昔から石油などに
コナ によつて、所謂粉挽きなるものが行は
れてゐた。これをまたメリケン粉とも言ふ。主と
して米國から輸入されたが、品質は水車粉に比し
遙かに良好で、漸次全國に普及し、津々浦々に至
るまで、メリケン粉の名を恣にしてゐる。だがこ
れも今日では既に遺物化してゐる。日本の製粉業
は、機械製粉が長足の進歩を遂げて、自國はおろ

製粉業

か海外輸出にまで進展して、國際市場において輸
贏を争ふに至つた。

需給概要

粉には ある。米の粉、馬鈴薯、葛等の粉、
色々 かし茲には、小麥を原料とする粉
を言ふのである。而して製造方法も、近代的工業
たる大規模の機械から水車、手臼等に至るまで種
種ある。品質良好にして、需要供給量の多いもの
は何んと言つても、機械による製粉である。

國內生産高は昭和元年には、三千八百三十四萬
九千袋(一袋は二十二キログラム入れ)であつたが

二七三

昭和八年には四千七百七十萬六千袋に増加してゐる。その漸増振りを示すと次の通りである。

(單位千袋)

昭和元年	三八、三四九
二年	三六、七〇一
三年	四二、四七八
四年	四三、一五九
五年	四〇、九六二
六年	四二、〇八八
七年	四一、九八九
八年	四七、七〇六

一方輸入は昭和元年には、三十二萬八千袋であ

つたものが、八年には四萬袋と、約八分の一に激減してゐる。輸入減少は勿論國內生産の増加を物語るものである。而して増産はまた一面輸出を促進させることになつて、現在に於ける本邦製粉の輸出は、重要な地位を占めるに至つてゐる、その趨勢は左表の如くである(單位千袋)。

昭和元年	四、五五一
二年	三、三七九
三年	六、四三三
四年	八、二七一
五年	五、三九六
六年	六、〇八〇

七年	九、九七六
八年	一四、三二一

生産高と輸入量を合計したのから、輸出を差し引き残りが國內需要高となる譯である。だが小麥の需要については、精確な數字を掴むことが出来ない。それは家内工業的生産であり、自家用としての需要に當てられるからである。結局はつきり判るのは輸出入額だけである。しかし大體の數字は示すことが出来る。次の需要表も、従つて概數である(單位千袋)。

昭和元年	三四、二一六
二年	三四、二二〇

製造會社

三年	三六、四二〇
四年	三五、二〇三
五年	三六、四四三
六年	三六、二六六
七年	三二、一二五
八年	三二、四二五

小麥製造する機械の能力を示すには、バレルを一レルといふ語を使用する。一バレルとは一晝夜に百九十六ポンド製造する能力であり、袋にして四袋に當る。

製粉會社は同一原料より製造する粉でも、用途より分類すると次の三種となる。

強力品 バン、麩、調味料

薄力品 カステラ、ビスケット、饅頭

普通品 製麵用

昭和五年四月に日清製粉會社と、日本製粉會社とは、製粉共販組合を組織したが、實にこの共販組合は日東製粉との間に、東部製粉共販組合を組織して、言はゞ三大會社が販賣を統制してゐる。

日清製粉 一二、三三〇千圓

日本製粉 一〇、〇〇〇

日東製粉 二、三五〇

製紙業

製紙業の大略

昭和八年 製紙會社が、大川平三郎氏の主宰

五月王子 してゐた、樺太工業會社及び、富士製紙を合併して、全國製紙業の八割を統制した

資本金一億四千九百九十八萬八千圓（内拂込一億一千二百六十六萬一千圓）といふ、膨大な資金を以つて、製紙界に君臨してゐる。

その他の製紙會社としては、北越製紙、日本紙業及び、三菱製紙等が大きい方である。

吾々が使用してゐるのは、俗に言ふ西洋紙であるが、これは原則を木材パルプに仰いでゐる。昔は和紙と言つて楮皮、三椶皮を原料として強靱なものがあつたが、近代的印刷術にそぐはないのと生産量が少いために遂々後退してしまつた。それに代つたのが洋紙であるが、日本の最近數年間に於ける需要供給の状況を見ると、生産は十四億四千四百萬斤、輸入は、一億ポンド、輸出も一億ポンドで、自給自足の域に達してゐる。

滿洲國の治安維持を見越して、國內資源の補充策と人絹パルプ製造を目的とした、パルプ製造會社が、四社程設立され、また計畫されてゐる。人

絹バルブ會社は、下等品を製紙に向けるから、今後日本における製紙業は、益々増産し得ることとなる。

獨占企業と言つてもよい位までに、統制された今日、原料は豊富であつて、安價に製造し得ても容易に市價の引下げは行はれまいから、製紙業の將來性は多分にある。

綿業

概況

我紡績 今は、完全に御師匠格の英國ランカ
工業は シヤを飛び越えた。忘恩の徒と云は
れても商賣だから仕方ない。輸出製品で一番風當
りの悪いのが綿製品である。何故日本の綿業がこ
れ程迄に驚異的な發達を、遂げたかといふに纖維
工業と云ふものが、技術的に日本人に適してゐた
ことと、勞銀が安いことや消費市場として支那、
印度が手近にある上に經營が確實で原料である棉

綿業

花が、全部輸入品であり、綿布は國際商品として輸出されるので、外國の事情に常に細心の注意を拂ひ、一面生産、販賣共に整然たる統制をなし、改善に改善を加へて堅實に仕事をして來た好果によるもので、紡績業程統制の良く行はれてゐるところはない。需給状態の推移に従つて生産に手加減を施し、其が常に効果的で従つて今日迄、綿絲相場は長期間に亘つてひどい採算割もなく、綿布は絶えず新市場を開拓して、大勢的に収益の安定を見てゐる。金再禁止後爲替の低落と國內のインフレーションの發展とで、内需が喚起さるゝと共に、綿布は洪水の如く各市場へ流れた。そこで關

税引上げ、輸入制限業の邦品阻止策を各國とも採つたが、昨年四月のインドの日印通商條約の廢棄通知を皮切りに、英帝國のブロック經濟の強化が全面的となつたが、とりわけインドは輸出市場の大宗であり、わが紡績聯合會は『印棉不買』を實行して反抗したが、日印會商の結果、漸く九年一月に印棉百五十萬俵輸入に對し、綿布四億ヤード輸出と協定が成立した。次いで日英會商は喧嘩別れとなり、日蘭會商がこの六月からジャバで開かれる。この様に『綿業非常時』に當り綿布輸出は八年末には二十億三千三百萬ヤードと、前年に比し五千五百六十六萬四千ヤードの増加でこれに反し

英國は、八年末は二十億三千百萬ヤードで、前年に比し一億七千六百萬ヤードの減退、日本は完全に世界第一位の王座についた。然しながら、各國の執拗な邦品排撃は益々高まる一方で、この難關突破に各紡績業者は一致して新市場を分散的に開拓し、原料自給系統の整備や、製品の高度化、即ち絲は太番手から細番手へ、綿布は生地から加工へ更に人絹羊毛ステープル・ファイバーの各纖維工業を兼營して、經營の多角化を計り、収益を内に保留して極力經營の合理化を計るなど、企業の弾力性の涵養につとめてゐる。

生産と需給狀況

爲替 惠まれて綿布、綿製品は素晴らしい勢で
安に 輸出されたが、さて生産設備はどうか

紡績が伸びるためには生産設備の擴大は僅少でない。元來紡績の如く原料を海外から輸入して製品を輸出するには、爲替の低落は生産原價を高めて輸出力を減殺せしめる道理なのが、紡績が企業利潤を増加して行くわけは。原棉手當を巧妙にする一方生産原價の引下げに依るものである。つまり工場を思ひ切つて改善し、紡機はハイドラフト化し、織機は自動化して作業能率を上げ生産を増加

し、コストを相對的に引下げるので、一方では操短をしながら錘數を増加するのは矛盾のやうだが宛も繋船しながら新造船を造る海運界のやうで、こうしなければ競争出来ない。この様なわけで八年末は紡績聯合會加盟六十九社の、生産設備は錘數で、八百五十二萬五千錘、織機臺數で八萬二千臺で過去八ヶ年間に二百八十萬五千錘の膨脹で、年平均三十五萬六千錘である。昨八年度の如きは月平均四萬七千錘、本年は月五萬錘の増加を豫想され、一方職工數も増加してゐるが、これは男工が漸次減じ女工が増加してゐることは、生産費引下げの道理に合ふ。この設備増加から生産は當然

増加した。昭和八年中の綿糸生産高は逐月増加し十一月には、日産二十八萬梱となり、結局總生産は三百九萬九千七百二十五梱と前年に比し、二十萬九千二百九十七梱を激増した。即ち月平均二十五萬八千梱に當る。本年に入り月平均五萬鍾の増鍾から見て下期は、三十萬梱を示現すべき勢だが地方輸出は、九年初めに這入つても順調で、一月に一億二千五百萬ヤード、二月には二億四百ヤード、三月には二億二千ヤードの未曾有の記録を示してゐるが、四月は印度の激減で一億九千萬ヤードに減じてゐる。こゝで考へられる如く、六割を輸出に俟つ紡績として何と云つても、海外市場

の將來であらう。英領印度は四億ヤードと制限され、英國直轄植民地の輸入割當は一億ヤードの打撃を受けると云はれ、支那は國定稅率改訂による高關稅と、排日貨で減少し、蘭領印度の『非常時制限令』にもとづくわが綿布阻止は、日蘭會商でどの點まで緩和されるか判らないが、兎に角主要市場が大部分制限され、それだけを新市場としての滿洲國、アフリカ、中南米に求めるのだが今後は阻止こそされ伸び難い情勢にあるから、昨年の如き好況は豫想出來ない。すると増産部分と輸出市場の阻止されたのをどう調節するか、勿論内需は内地の購買力増加に依り増し、輸出も新市場

の開拓で激減はないとしても、はたして需給の均衡がとれるかどうか疑問である。過去の苦い經驗で鍛練された紡績のことだから、現行操短率（四晝夜休業二割休鍾即ち二割七分五厘、但し七一九月は特に五分擴張即ち二割二分五厘）を、擴張して對抗しやうが、極力内容の充實を計つてゐる紡績のことだから、これが切抜け策は藏するだらうが、先行の需給の不均衝はまぬかれない。

營業狀況

綿業非 際するとは云へ、紡績は左の如き業
 常時に 績を擧げ、著しき改善の跡を見せ、

綿業

二八三

増配並に配當復活會社も簇生したが、何れも内輪にして、ひたすら社内保留につとめてゐる。即ち紡聯加盟六十二社の六年下期は（單位千圓）

	八年下期	上期比較増
拂込資金	三九一、八九八	五、九二三
社債及借入金	一二四、九三三	△三、八三七
諸積立金	二四八、九七四	五、六二五
固定資本償却金	二四、二八二	六、八六六
当期純益金	三二、六七三	二、六六四
配當金	二一、〇四七	一、二〇七
当期積立金	六、二〇〇	八八六
後期繰越金	五〇、九二五	一五、六二四

對拂込資本 一・〇八
配當年率 一・〇六

右のうち配當率を主點として累期の成績を見ると、昭和五年下期(七分六厘)を底として六年上期(八分四厘)、同下期(九分四厘)、七年上期(九分六厘)、同下期(一割)、八年上期(一割六厘)、同下期(一割八厘)と、漸次上昇し、九年上期には一割一分以上に達すると見られる。

むすび

我紡 自力で伸び、その間有形手形の潜勢力
績は を養ひ蓄積資本多く、大戦後は特に内
部保留につとめ、紡績聯合會と云ふ有力なカルテ

ルにより聯携協調を計つてゐるのが強味で、對外的には勞銀安、經營の合理化、消費市場には地理的に惠れてゐるが、綿製品は最も根柢的な購買力に觸れる性質のものだ。國內需要を喚起するためには景氣の上昇により、購賣力が深く浸透増加しなければならぬ。

蠶絲業

概況

青空の下に 桑の葉をながめながら、農民は
ひろがる 蠶を想ひ繭をうれひ、更に見え
ざるアメリカの景氣を頭に浮かべる。日本の蠶絲業が只に農民のふところを温めるばかりでなく、日本經濟のお臺所で世界の生絲全産額のさつと六割七分を占め、世界最大の消費國たる米國の輸入高の八割餘迄を供給してゐる。従つて生絲は、國際商品と同時に日本の特産物と云つて良い。生絲

蠶絲業

二八五

は由來相場の變化の激しい商品だ、だから景氣が良ければ鰻上りに上るのに、一度不景氣の襲來に會へば、その經濟的な打撃が農村に深刻な響を與へる。蠶絲恐慌の言葉はもはや云ひ古るされた熟語となつた。なぜ蠶絲業は行き詰つたかと云ふに原因は二つある。蠶から繭を造る迄が農業で、その繭から生絲を造るのが工業、その生絲を賣るのが商業と、この三つの間が長い間の因習にも依るが、非組織的な仕組であることと、一方、人絹の脅威に加へて大部分が米國の消費で、従つて常にこれに支配されてゐることである。長い間の不況に昨年は米國の金本位の停止から、六月上旬には

一千圓臺の大關門を突破し、春繭も従つて五十掛から六十掛見當に突飛高を示し、養蠶家を有頂天にしたが、その後は絲價は下落一方で十一月末には五百圓臺を割る新安値に、春繭高に久し振に一息いれた蠶絲業も又々受難で、對策として出荷制限を行ふやら、販賣統制問題、生絲消費宣傳やら斯界急迫の打開策が強調された。

當面の對策

生絲出

絲價對策として全國強制操短に代つ

荷制限

て決定されたもので、昭和九年二月

一日より九月末日まで八ヶ月三割の生絲出荷を制

限し、基準を昭和八年の各月に於ける各製絲業者の生絲検査の受験數量に依りその三割を査定し、基準數字のなきものは、出荷制限委員會の裁量に依り、出荷生絲は、一俵ごとに中央蠶絲會から傳票を付す。

原蠶種國

第六十五議會を通過せる新法律で

家管理法

國家の生産統制へ一步を踏み出し

たもので、原料繭の品質向上と生産費低下を目標に法の骨子は左の二項に要約せられる。

一、昭和九年度から十三年に至る五ヶ年間に、

原々種並に原種の製造を國家並に道府縣の手
に納めんとすること。

二、蠶種の製造に關し當業者の自給的方策に依り、十分な効果を期し得ざる非常時に於ては之に統制を命じ得る權限を保留す。

輸出生絲

第六十五議會を通過したが、法の

取引法

骨子は、

一、輸出生絲問屋の免許制度

二、主務大臣の必要に應じ輸出生絲販賣統制上必要なる命令乃至處分をなし得ること、これに依り問屋業の整理をなし、國家權力の販賣統制への發動權を、付與するものだがその程度は疑問視されてゐる。

乾繭共同

農林省では繭價低落に備へ、乾繭

保管助成

共同保管助成のため、本年度千五

百萬貫に對し二百六十五萬圓の助成費を交付し、その發動基準を一日以降三ヶ月の平均絲價五百九十圓を基礎とし、

發動……繭價三圓五十圓以下となり且養蠶經濟

を脅かす恐ある場合

停止……繭價四圓五十錢を超えるとき暗澹たる

春繭

絲價市價は昨夏以來デリ安を示し特に四月には平均五百三十九圓に落ちこみ、全國春繭相場の標準をなす、沼津の初取引は注視されてゐるが、初

立會は最高三圓二十六錢最低二圓と云ふ意外な安値を示した、即ち平均値は白繭二圓九十二錢五厘(二十四掛)、黄繭二圓六十六錢一厘(二十二掛)で前年の白繭五圓二十七錢(四十二掛)、黄繭五圓三十四錢(四十三掛)に比較すると約半値である。昨年春繭の生産費が三圓八十二錢であり、本年もほぼ同じと見られるから明かな採算割である。

人絹工業

概況

一 昔 は何だ人絹かと輕蔑され、呉服屋などでも手前共は人絹なんか置きませんと頑張られたのが、どうだらう、絶えざる品質の向上と品安からぐんぐん需要を増して生絲はために悲鳴をあげ、更に綿絲の細番手に喰ひ込む有様で、今迄見向きもしなかつた織屋が人絹を使へば、必ず儲ると云ふので續々人絹へ轉向すると云ふし、従つて生産は月々新記録を生み、八年末に

人絹工業

は九千萬ポンドに達し、アメリカの一億七千萬ポンドに次いで第二位を占め、之を凌駕するのも近いと見られてゐる。此好調の根本的原因はなにかと云ふに輸出の増進である。六割乃至七割迄が、原絲及織物として海外へ出る。この點が爲替安から來る大きな強味を持ち、然も化學工業として他の纖維工業に比して充分に生産原價を低めることが出來たので、その利潤は一寸他産業に見られない程で、そこをねらつて紡績會社の人絹兼營新設會社の簇出で九年末には一億二、三千ポンドに對すると見られるが操短全廢、フル作業をなす偉觀である。然し何分海外依存度の高い人絹工業は、

八年三月のインドに於ける禁止的高率關稅引上げを契機として急角度に轉向した、即ち原絲輸出、内需の喚起、雙人絹織物から交織物へ、更に新市場の開拓等である。

生産と需給

現在 聯合會加盟會社は八社、八年末の生人絹 産能力は未加盟の日毛、庄内川、旭ペンベルグを加へて日産百八十トンである。七年末九十トンであつたのが雨後の筍の如く新設、増設と増産計畫が行はれ、現在では二十八社に達した。然し乍ら人絹工業は化學的特殊の技術を要し

従つて技術者と一方機械生産能力に制約されて、既設會社の増産以外、新設會社の製品の市場へ出るのは、今年下期か來春になると見られるが、新設會社は次の如く日清レヨン、綿華人絹、新興人絹、福島人絹、鐘紡、日東紡、富士紡、日本紡、洋モス(以上五社兼營) 福井人絹、太陽レヨン、日本人造羊毛、壽製作所、吳羽紡、紡機製造(以上三社兼營) 東海纖維、國光レヨン、明正レヨン 即ち新設十八社で日産能力はヴィスコース人絹四七・五トン、ステープル・ファイバー四一・五トン 合計八九トンである。次いで既設會社の増産部分は九年末、帝人八トン、旭十八トン、東洋四トン

日本十五トン、昭和十一トン、倉敷十七トン、東京人絹六トン、日毛四トン等で現在百八十トンから本年末は二百七、八十トンとなるわけである。操短全廢、フル作業をなす、人絹工業の需給はどうかと云ふに供給即需要に等しい、即ち(單位百萬ポンド)

	八年	七年
原絲生産高	九〇四	六四四
原絲輸入高	四	三
全供給高	九〇九	六四七
原絲輸出高	八八	七二
織物輸出高	四三〇	三九九

人絹工業

全輸出高 五一八 四七一
國內消費 三九一 一七五
而して海外消費と國內消費との比率を見ると、

八 年 七 年
海外消費 五一七(五割四分) 四七二(七割二分)
國內消費 三九一(四割六分) 一七五(二割七分)
以上の如くインフレ浸潤による採算良好と海外市場の阻止により、七年度に七割二分對二割七分が八年度には五割四分對四割六分となり、福井、兩毛、尾州の人絹主要機業地とも最近は織機の増設が間に合はない程の活況を呈してゐるが、かゝる活況も窮極するところその低コストのためだ。工

場規模と資産内容により相違があり、各社共秘密にしてゐるが百デニール百ポンド當り五十圓乃至六十圓最低點は四十五圓で、内バルブ藥品が五割工賃二割、動力燃料費、修繕費、營業費その他が三割で、四五年前に比し實に二分の一近いところ迄切下げられ、今後の引下げ餘地は使用藥品の自給、動力の自家發電と使用バルブの輸入から、これを内地特に滿洲國よりの供給に待つより他はない。以上の如く低生産費と市價とのマーヂンから増産計畫は進められ、これが時を逐て實現され、ば九年度末には一億二、三千萬乃至四五千萬ポンドとなるが、これが消化は勿論國內需要もさうで

あるが、やはり輸出の進度である。國際商品たる人絹は歐米南洋一部を除いては、まだ普及性があらず未開拓の状態で、各國の排撃が統一されない限り九年度は大局的に不安はない。要は需要自體は當分は進展性があるとしても、問題は供給との時間的バランスで、急激な増産に需要がこれと同程度に追従し得るかどうかと云ふことである。

羊毛工業

概況

文明の波に乗つて日本に這入つて來た毛織物も、こゝ數年前迄は舶來品に侵され、僅かに自給せられるものは、兵隊のカーキ色軍服とでも云ひ度いぐらいだつた。なぜ我國毛織工業が阻害されたかと云ふにトップ設備と再生毛の原料にこと缺いたことからであるが、近年は尾州を中心に製織技術の異常な進歩の上に毛絲、毛織物の輸入關稅が昂まつたことと爲替安から外

國品の輸入が緩和されたが、紡績と異りまだ國內商品の域を脱しないところから、内需が不振だと原料である羊毛が全部輸入に俟つので原料高、製品安となり、昨八年の如きは外觀的には華々しかつたが、新設、増設計畫も一時頓坐の形となり梳毛絲は遂に約一割強の操短を餘儀なくした。然し毛絲は漸く自給獨立の域に達し、一方原料問題も國家經濟主義に刺戟され自治策から、日滿緬羊協會の設立で滿洲に羊毛を増殖し、又濠毛以外に南阿羊毛の買付を多くし、一方ステイブル・ファイバーの混紡が重要視されて來た。又振はなかつた輸出も爲替安で毛絲を初め、毛織物も漸次南洋方

面へ出だし、國際商品としての一步を踏みかけてゐる。

需 給

毛絲の生産高は急速な發展を遂げ、漸く自給獨立の域に達した。即ち八年度の生産額は五千萬斤で前年に比し一割五分の増加、輸出二百三十四斤で前年に比し倍増してゐる。従つて原料羊毛の消費も増加し八年度は羊毛、トップ合せ

一億八千萬斤に上り前年より一割八分の増加である。羊毛工業の本格的發展の大勢に向ひ國內需要が多くなり文化の發達に伴ふ自然増加率も一割

以上であり、低爲替に乗り輸出も激増した。一方毛織物は八年度生産數量はモスリン一億一千二百万メートル、毛織物四千六十二萬メートルに上つたがまだ國內商品であるため、農村疲弊にもとづく内需不振の影響を全面的に被り、全國主要倉庫八年末毛織物在荷は二萬九千餘個で、前年の三倍であることで判る。反對に輸出は價格一千二百萬圓前年に比し三倍の激増である。

増産と統制機運

産業界に刺戟され、東洋毛織、共同毛織の活況増資、東洋モス、東京モス、昭和毛

絲、新興毛織、日本毛織等の擴張計畫に加へて、綿絲紡績の多角經營方針に下づき、鐘紡、富士瓦斯紡の兼營、更に綿華紡系の綿華毛絲等擴張、新設計畫が次ぎ／＼に簇出したが、原毛騰貴のため増産計畫の幾分は見合せ、又は延期となつたが、當然近き將來は過剰生産が豫想せられ、内需不振對策としての海外販路の積極的開拓と共にカルテルの強化が痛感され、羊毛工業會の補強工作と共に共同原毛買付機關や輸出組合の設置、羊毛製品の清算市場問題が論議される一方、コスト低下の爲の、ステープル・ファイバーの混紡が重要視され、一面、從來の梳毛本位より紡毛生産へと云ふ

傾向に進んで來た。元來毛織事業は、過去に於て經營方針が放漫に流れ、節約なき競争に終始した結果會社の成績が上がらず、たゞ日本毛織のみが堅實なる經營から、今日の大をなしたが綿紡絲の新進もあり、一轉して國際商品たらしめる際、カルテルの強化と各社の經營の合理化が、急務である。

ゴム工業

ゴムは國 として代表的なもので、我が領土
際商品 内には、一本のゴム樹の植えられ

てゐるものすらなく、又、我が國ゴム會社の栽培地は全部南洋にある。内、馬來半島方面六割、スマトラ島方面一割、ボルネヲ方面二割、と云ふ割合になつてゐる。

更に、ゴムの價格も、世界の中心市場で決定されて了ふもので、日本に於ける價格は、シンガポールの市價に運賃諸掛及び商人手數料を加えて算

出され、日本獨特の原因に依る値段の著しい變動と云ふものはないと云つてよい。ロンドン、ニューヨーク、シンガポールの三ヶ所がゴムの世界三大市場をなしてゐるのであるが、シンガポールは南洋に於ける生産の中心地であり、ロンドンは、英國歐洲各國は勿論の事、他の消費國も直接産地から輸入しない限り、ロンドンを通じて買ふことになつてゐるので、いはゞ消費の大中心地、ニューヨークも亦、世界消費の過半を占める米國に於ける中心市場になつてゐる。

これらの、世界市場に於ける相場に最も顯著な影響を與へるものは、世界生産額及び米國の消費

高である。

世界需給統計(單位トン)

生産者	年末在荷高
大正十五年	六一四、七七八
昭和二年	六〇五、一九六
昭和三年	六四九、六七四
昭和四年	八六三、四一〇
昭和五年	八二一、八一五
昭和六年	七九七、四四一
昭和七年	七〇九、八四〇
昭和八年	八四五、二九一

世界消費高	米國消費高
大正十五年	五三三、九一五
昭和二年	五八九、一二八
昭和三年	六六七、〇二七
昭和四年	七八五、四七五
昭和五年	六四八、九九三
昭和六年	六六八、六六〇
昭和七年	六七〇、二五〇
昭和八年	八一八、三七〇

を壓迫するに至つたのは、世界の生産量が次第に増す一方、消費地の大宗をなす米國の需要が左の如く、激減したからである。

右の如く、年生産額の約半分が在荷として市場

即ち、昭和四年の米國恐慌以來、米國の需要は減少する一方で、これにつれ世界ゴム需給關係は悪化する一方であつたが、昭和七年が底となり、米國の新經濟政策の影響により、漸次好轉の兆が見えて來た。米國ゴム消費の八割は、景氣變動に鋭敏な自動車製造工業に負ふてゐる。例へば、昭和三年には米國の自動車生産は四百三十五萬臺、それが昭和七年には、三分の一にも足らぬ百三十七萬臺に下つて了つたのだから、ゴムの値段も悪くなる一方であつた。我が國のゴム消費は、最近玩具その他の雜貨の生産飛躍につれて漸増してゐるが、それでも僅か年六萬トン内外で、世界市場

から云へば問題にならない。
尙、昭和九年六月一日から向ふ五年間實施される事になつた、世界限産協定は、ゴム價に起死回生的好影響を齎した。協定參加國は英領馬來、蘭領印度、錫蘭、北ボルネオ、サラツク、シヤム、英領印度、ビルマ、佛領印度支那を包含し、世界主要生産國を網羅してゐて、輸出割當量及び限産率を協定し、大體今後五年間に現在約五十萬トンのストックを一掃せんとするものである。需給改善の見込は顯著となり、ゴム相場も次の如く好轉してゐる。

新嘉坡現物相場(單位一封度當仙)

	最 高	最 低
昭和三年	六九 $\frac{3}{4}$	二七 $\frac{1}{2}$
昭和四年	四五 $\frac{3}{4}$	二五 $\frac{3}{8}$
昭和五年	二八	一一 $\frac{1}{8}$
昭和六年	一三 $\frac{5}{8}$	七 $\frac{3}{8}$
昭和七年	一〇 $\frac{1}{8}$	四 $\frac{11}{16}$
昭和八年	一四 $\frac{11}{16}$	五 $\frac{7}{8}$
昭和九年	二〇 $\frac{3}{8}$	一三 $\frac{1}{2}$

(四月迄)

我が國のゴム會社の生産量は、年約一萬四千トンで、生産費は平均十仙位とみられてゐるから、昭和八年までは、配當できぬ會社が多かつた。僅

かに、南亞公司が同年下期に三分配當を復活、昭和九年上期に於いてスマトラ興業が五分の配當を復活するの狀態であつた。
しかし、米國の消費も上向を限産協定も成立し、今後數年は、最低二十仙以上の相場は維持されようから、他のゴム會社も續々配當を行ふであらう。アメリカの自動車生産状態の如何が延いては我がゴム會社の景氣に影響を及ぼすのであるから、海外の經濟情報にも多大の關心を抱いてゐる事が必要である。

セメント業

事業の概要

明治四十年 東京深川にセメント工場を建て
内務省が 製造したのが、そもぐの草
分けである。たゞし遺憾なことには成績が悪くて
間もなく閉鎖してしまつた。故淺野總一郎氏が明
治十四年にこの工場を借り受けて、再び製造を開
始した。これより先山口縣小野田に、小野田セメ
ント會社が設立され、十七年から製造を開始した
當時は何れも徳利式の窯を使用してゐたが、明治

三十五年以後は現今各社が採用してゐる廻轉窯に
改められ、徳利式は影を沒してしまつた。大正時
代には高級セメントが現はれたが、製造會社も増
加し、従來續けられてゐた輸入も完全に防止して
輸出にまで進出した。

現在、セメント聯合會加盟會社の總生産能力は
七百七十九萬七千トン、投下資本金が約三億、昭
和八年における、總生産高は三百八十八萬七千
ンである。

最近セメント會社は、一齊に立ち直つて來たが
これは昭和七年來施行してゐる農村匡救土木事業
と、滿洲への輸出が増加した爲である。セメント

工業は、死物狂になつて生産原價の引き下げに努
力してゐるところへ、需要増加が現はれたので、
宇部大阪窯業の如く、二割以上の高率配當をなす
ものさへあつた。

増産設備が却つて重荷

セメント 事業の進歩を促すといふ理由で、
聯合會は 増産設備をなすことに干渉せず、

各社の自由に任せて來た。當初の規約では、昭和
九年十一月までとある。そこで、各社は先行きど
う變るか分らないとあつて、競つて窯の増設、新
工場の増設をなした。而も古い設備は棄てずにそ

のまゝにしてゐるから、製造能力は増加したが、
需要はこれに伴はない。出来るだけ作つて賣り出
したのでは、値が崩れ結局作つて損をすることに
なるので、生産量を制限してゐる。即ち、限産を
行つてゐる。これによつて、需要供給の均衡を得
てゐるのであるが、五割七分も制限してゐるのだ
から需要家に餘程高く賣らなければならぬことに
なつてゐる。セメントの高い理由は、こゝにある
換言すれば、生産能力の五割七分も休ませて置く
ことになるから、製造會社にとつては實に重荷と
なる譯である。

一方大口需要家は自分の必要とする分を自己生

産すれば、市價よりズツと安く出来るといふので最近自家用を目的としての新設會社が現はれて來た。この傾向が今後續くものとすれば、セメント會社の中既設會社は經營が、益々困難となつて來る。昭和九年三月頃から、盛に値下げ説が、聯合會内部に強くなつてゐる。今後の需要増を期待されるのは、滿洲國であるが、同國內にも會社が新設されてゐるから、案外望が薄い。この重壓から脱せんが爲に、各社はそれ／＼研究してはゐるが古い設備を棄てない限り、方法はないやうであるしかし償却の濟まない設備を捨てる譯にも行かない。この重壓から脱出しないうちは投資しても大

して甘味はない。殊に、土木事業が打ち切りとでもなれば、尙更のことである。セメント株の頭重いのもこの點が、多分に作用してゐる。

製造會社

セメントの生産を決定する機關は、セメント産販賣値段を決定する機關は、セメント聯合會である。その加盟會社

中、主なるは左の十一社である。

會社名	公稱資本金	拂込資本	生産能力
磐城	一〇、七〇〇	一〇、一五〇	五五九
日本	一〇、〇〇〇	五、六八八	三九二
豊國	七、五〇〇	全額拂込	三九八

土佐	一〇、〇〇〇	六、四〇〇	二六二
秩父	一二、〇〇〇	五、七七九	五〇九
大分	一一、〇六六	九、三四九	四七七
小野田	三一、〇〇〇	二三、四〇〇	一、四二六
大阪窯業	一二、〇〇〇	五、六〇〇	五八五
七尾	五、〇〇〇	三、四八一	一九九
宇部	七、〇〇〇	六、二九三	六二三
淺野	一〇六、三一〇	六二、九四一	二、一八八

麥酒業

躍進するビール

ビール 西暦紀元前からエチプトにあつた。
は既に 日本における酒と略々同じ歴史を有つてゐる。これが、日本に輸入されたのは、幕末の頃で、最初に工業化されたのは、明治初年である。最初はなかく賣れなかつたが、段々國民の嗜好に合致して、販賣高も年と共に増加し、昭和八年にはその醸造高百萬石を突破した。現在日本で販賣してゐる酒とビールの割合は、四對一であ

る。即ち酒は、四百萬石、ビールは百萬石内外である。大勢は酒が漸次減少して、反對にビールが増加してゐる。早晚、酒とビールの地位が顛倒することにならう。

ビール統制

昭和八年夏大日本ビールが、日本ビール醸造と合併して、ビール王國を築いた。合併條件としてキリンビールとの間にビール共販會社を設立して國內における販賣統制に乗り出した。一方輸出の方は帝國ビール輸出組合を結成してゐる。昭和九年に至つては、壽屋經營のオラガビールが、大日

本ビールの傘下に入つた。それで統制外にあるのは、櫻ビール一社となり、内地製造會社は四社である。大日本とキリンとは、朝鮮にそれ／＼朝鮮ビール、昭和キリンビール會社を創立して、昭和九年から製品を市場に販賣してゐるが、こゝでも協定を結んでゐる。各社の資本金は左の如くである。(單位千圓)。

會社名	公稱資本金	拂込資本金
大日本麥酒	九四、〇〇〇	五九、八〇〇
キリン麥酒	一〇、八〇〇	八、三〇〇
櫻麥酒	三、二〇〇	二、八一四
東京麥酒	一、五〇〇	全額拂濟

麥酒業

陸上交通業

陸上交通業 のもとに、地方鐵道業と自動車業を包含させ、この二者につき概略述べてみたいと思ふ。

明治の初年から、その末年國有化の完成する迄の間には、所謂鐵道景氣と云ふものが、時折起つた。それは、一般に財界上昇の結果でもあつた。また、經濟界發展の原動力ともなつた。然しながら、鐵道國有化の後には、民間の事業として許されるものは、地方的鐵道に限られ、華々しい鐵道景

氣と云ふものは、起り得なくなつた。路線も短い、設備も國有鐵道に比べて、問題にならなくなつてきた。それで、景氣に對する反應力も——極めて鈍いものとなつた。重工業と異り景氣上昇の先驅となるやうな事もなく、また紡績、人絹等の如き輸出貿易上顯著な發展は望み得ない。景氣が良くなつても、それが一般大衆にまで及んできて一部資本家のみならず、大衆の購買力が肥えてこなければ、私鐵や自動車の會社の景氣はよくなる。反面景氣が悪化しても、鐵鋼、機械の様な基礎産業と異り、急に反動的に成績が悪化する事なく、想化してもその影響は緩慢に受ける。

かゝる次第であるから、我が國では金再禁後株式市場で、他の諸株が暴騰してゐる際にも、陸上運輸株は、殆ど、動かないと云つてよい位であつた。又、資産家が健實な株として、所有しようとするのも、かゝる特性が存するからである。

先づ私鐵會社について述べる。地方鐵道は全国的に見ると、成績は悪化の一路を辿つてゐる。地方鐵道法に依る全國二百六十八私鐵の大正十二年から昭和七年までの、平均益金割合は次の如くである。

大正十二年八分二厘、同十三年八分一厘、同十四年七分二厘、昭和元年七分二厘、同二年六分二

厘、同三年六分一厘、同四年五分三厘、同五年四分一厘、同六年三分八厘、同七年三分六厘、

昭和七年に於いて、右二百六十八社の中無配會社は百八十二社に達し、配當を行つてゐるもの、中、七分以上のものは十五社に過ぎない。

かく成績低下の原因は、勿論一般財界の不況にもあるが、最も大なる原因は、自動車業の發達である。

今日私鐵會社で配當を持続してゐるものは、大部分、東京及び京阪を中心とする大都市の郊外電鐵で、その他の小都市附近のものは、概して、極度の不況に沈淪してゐる。これは、資本主義の發

展と共に、人口の大都市集中、巨大大都市の出現が、郊外から都心に往復する人間の數を益々殖やして、東京、大阪の郊外電鐵は、所謂よい路線を持つてゐる事が第一の原因として考へられる。更に大都市近郊の鐵道は資本的にも財閥と連繋あり又、經營の任にあたる當事者に、優秀な人材が多く、よく、私鐵には不利な傾向にはその對策に萬遺憾なきを期し、有利な點は益々助長しようと努めてゐる。自動車の影響は、最も恐れられてゐるが、今日の優秀な私鐵は、沿線の乗合自動車業を買收その他の方法によつて、自己の掌中に收め、設備の改善を圖り、該企業自體の収益を、減少さ

せない工夫をしてゐる。又、自動車以外の副業にも力を注いで、収益の増加に努めてゐる。その主なるものは、電燈電力業、遊園地經營、沿線開發を兼ねての土地住宅の賣買、百貨店經營、砂利採取等である。

大都市附近の私鐵は、概して良好な成績をあげてゐる事前述の如くであるが、大都市郊外のものでも、餘り建設費の高すぎるものや、過大な借金を以つて、不適當な路線を擴張したものなどは、悪成績にもがいてゐる。東京附近で云ふと、小田急、西武電鐵、武蔵野鐵道、城東電軌等が、その例である。

次に、自動車運輸につき簡単に述べる。我が自動車營業は、大正の末年になり漸く現れ出たものであるが、震災後異常の發展をとげ、今日に於いては、乗合自動車業者數は約四千五百、その營業キロは約四萬キロメートル、車臺數二萬六七千臺に及び、従來の私鐵、人力車、馬車の領域をどしどし侵してゐる。それは、(イ)、用地選擇の簡易(ロ)、固定資本の節約、(ハ)工事費の節約、(ニ)經常費の節約、(ホ)、頻繁な停車の可能等の諸點に、特殊の長所を有してゐるからである。しかし鐵道に比べ、(イ)、長距離輸送に不適當、(ロ)、大量運送の不可能、(ハ)、單位當り運輸費の大な

る等の理由から、私鐵の領域を全く奪ひ切つて了ふ事はできぬ。よき路線と、よき經營者がやはり不可欠である。東京乗合自動車會社も、大阪乗合も大都市に於いて極めてよき路線を有し、双方共現在は經營者にその人を得てゐるから、健實な發展をとげるものとみられてゐる。

海 運 業

一口に と言ふても、定期船と不定期船、遠

海運業 洋航路と沿岸航路を営む會社で、各
各その性質を異にしてゐる。

先づ定期船會社は、日本郵船、大阪商船、北日本汽船、近海郵船、朝鮮郵船、南洋郵船等の會社の如く、定期的に、一定の航路を經營してゐるものである、例へば郵船會社の、桑港航路は月二回乗客や貨物が、あつてもなくても必ず、極東と米國のサンフランシスコの間を淺間、龍田、秩父、

大洋の四隻で運航してゐる。定期船會社は島國である我が日本と、他の大陸とを結ぶ海外交通の幹線を經營してゐて、遞信省或ひはその他の役所から補助金を貰つてゐる場合が多い。

不定期船會社は、主として大量貨物——石炭、穀物、肉、礦物、木材等——の荷動きあるのに應じて、隨時港から港に、それを運送して運賃を稼ぐ、我が國では、山下汽船、大同海運、三井物産船舶部以下多數の船會社が之に屬する。定期船會社に比べて概して、個人所有の會社が多い。

遠洋航路を営む會社は日本郵船、大阪商船、國際汽船、川崎汽船等主として、我國と他國との間

の航路を營んでゐるもので、これに對し、沿岸航路は、我が日本の沿岸航路を、經營する近海郵船北日本汽船の如きを云ふ。

船會社の景氣に、影響を及ぼす最大の要素は、荷動きの量の多少である。定期船會社は、乗客をも取扱つてゐるのであるが、乗客収入といふものは、郵船でも商船の場合でも、貨物収入の三割以下であり、且つ、最近船會社間の競争及び文化の向上から、船客に對するサービスが次第に贅澤になつてきてゐるので、船客營業といふものは、どうも算盤に合はないものになつて來てをり、船會社の營業成績に對しても、決定的影響を及ぼさ

ない傾向にある（東京灣汽船會社の如く、東京、大島、下田間の地方的遊覽船路を、經營の主たる目的としてゐるものは、例外で、船客収入が貨物収入より遙かに多い）。

遠洋航路にあつては、世界貿易量の多少が、荷動きの大小を意味する。このことは、左表に示す貿易金額と、運賃指數の比例的變化にも、よく看取される（貿易金額は、國際聯盟情報部發行「一九三二年、世界貿易概觀」より、單位百萬金弗、運賃指數は、英國、エコノミスト誌のもの、一八九八年から、一八九一年間の平均を一〇〇とせるもの）。

	貿易量	運賃指數
一九二九年	六八、六四一	一一六・六
一九三〇年	五五、五七五	九二・〇
一九三一年	三九、七六九	九二・六
一九三二年	二六、六一一	八七・八

世界貿易の萎縮は、海運業を不況の一路に追ひやつた。殊に我が海運業は、日本中心の貿易量に影響される。世界大戦の際、或ひは金解禁後の我が國爲替の低落に際して、我が對外貿易が、他國に比べて特に伸張した場合には、我が海運業は、他國の海運業の不況を他所に恵まれたのである。郵商二社が世界大戦に際し、高率配率を續けた

のも、昨年下半年から、英國始め、歐米の海運會社が赤字を續けてゐるのにもかゝらず、低率ながら配當を復活したのも、程度の差こそあれ、我が貿易の伸展の好影響を反映したに外ならない。勿論、この後の場合に於いては、運賃収入の爲替差益、つまり、ポンドとかドルとかいふ外國貨幣建て運賃を受取り、安い圓に換算することにより生ずる利益も、遠洋航路經營の船會社の、成績に相當寄與した。殊に、爲替安による、好影響は、定期船より、不定期船に於いて、より大きかつた。定期航船の中には、支那航船、印度航路、等の如く、運賃率が外國貨幣で定められて居らず、圓建

になつて居て、爲替差益を享けられないものがある。之に對し不定期船では、必ず一定の航路を經營しなくてはならないことになつて居ないので、極力外國貨幣で運賃を受取られる航路に割込んでいつて、利益の増加に努める。不定期路はこんな點でも、定期船より遙か自由がきく。

最近にいたり、各國とも關稅障壁を高め、自給自足に努め、經濟的國家主義が風靡してゐるので圓滿な貿易は妨げられてゐる状態なので、我が海外貿易も、今後著しく發展する見込はない。従つて郵商兩社の如きも、將來さして成績が花々しく向上することは先づないのである。勿論、第

二の歐洲大戦の如き事件が起れば、船會社の趨黃金時代の再現を期待出来るであらうが。

沿岸航路に於いては、我が國內の荷動きの量が船會社の成績に重大な影響を與へる。概して云へば、財界一般の景氣によつて國內の荷動きは左右される。その他、最近の例で云へば、時局匡救豫算が通過した時などにも國內的の荷動きは活潑になつた。國內の荷動きと、國際貿易とは、比例的に變動することもあり、然らざる場合もある。沿岸航路を營む會社の中でも、北日本汽船、近海郵船等の如き定期航路を營む會社は、主として、綿絲布、果物その他の雜貨を積み、不定期船は、九

州、京濱及び阪神間石炭、小樽室蘭より京濱への石炭、樺太から内地への材木の如き大量貨物を積む。沿岸定期航路は、右の如く雜貨を主たる積荷としてゐるから、個々の運賃單位は高い。石炭や材木より、運賃負擔力が大きい。しかし、その反面、陸上の鐵道との競争があつて積荷も最近は、却て思ふやうに集めにくいし、運賃もそう引上げる譯にはゆかぬ。

沿岸航路は、遠洋航路の如く、爲替によつて利益を受けるといふ事は無いが、その反面、遠洋航路に見られぬ特點を持つてゐる。遠洋航路にあつては、常に外國船との競争にさらされてゐる。殊

に遠洋不定期船は、外國と外國との間の運送に従事する事も多いので、外國船との競争は一層激しい。然るに沿岸貿易は、我が國の法律によつて、外國船には禁止されてゐるので、この點に於いて沿岸航路は遠洋航路に比がて、非常な強味を持つてゐる。

なほ我が國では昭和七年十月以來、船舶改善助成施設を實現し、政府の補助によつて——船齡二十五年以上の——古船二トンを解體し、それに對し新しい船、一トンの割合で建造してゐるので沿岸航路に就航すべき船腹は減少し、沿岸航路の船腹の需給状態はいちじろのく、改善されて來て

ゐる。

大阪商船、北日本汽船は、昭和八年末に各々年五分、日本郵船は、昭和九年三月の決算に三年半振りで年三分の配當を復活した。かくの如く、海運業は最近いちじろしくその成績を見直して來てをり、この状態は荷動きが今後も現在より餘り減らず、又爲替安が續く限り維持されるであらう。然しながら、世界各國の經濟的自給自足主義の緩和されない限り、我が國の代表的船會社である。なほ右の諸會社でも現在の配當率を、倍増する事は困難であらう。

造船業

ばならぬ。

造船業の景氣を左右するものは、海運界の景氣と、海軍からの注文の多寡である。海軍は自らも横須賀、佐世保、その他に工場を持つてゐるので民間の工場には、海軍工廠の能力を超過したものでしか注文が來ない。であるからやはり一番大きな影響を直接與へるものは、海運界の景氣である。

本邦及び世界進水船比較(單位千トン)

	日本	世界
一九二三年	七二	一、六四三
同 四年	七三	二、二四八
同 五年	五六	二、一九三

造船會社 は、元來艦船建造を主たる營業と云ふものとするものであるが、その他にも、船舶修理とか、機械製作、更に家具製作まで兼ねて行つてゐる。三菱でも、川崎でも造船一本でやつてゐる會社はない。石川島造船所とか、淺野造船所は、今日に於いては、名前に背いて、船を造るよりも、寧ろ、船舶の修理や機械橋梁飛行機の製造を主にしてやつてゐる。だから、名前に迷はされないで、その會社の事業の實體を掴まね

同 六年	五二	一、六七五
同 七年	四二	二、二八六
同 八年	一〇四	二、〇九九
同 九年	一六五	二、七九三
同 三〇年	一五三	二、九八九
同 三一年	八三	一、六一七
同 二年	五四	七二六
同 三年	七九	四九〇

一九一三年の世界進水船は、三百三十萬トンであつた。戦後の世界海運界不況は、右の如く一張一弛はあるが、造船界に反映してゐる。我國に於いても、一九一三年には進水四十五萬トン、大戦

中の最高レコードは大正八年の六十萬トン、それが昭和二年には四萬トン、と云ふ悲惨な數字になつて了つたのだから、造船業の疲弊想像に餘りありと云ふべきである。昭和七年末からは、漸次立直りの傾向を、ほのかにうかゞへる様になつてゐる。それは、一九三五六六年の國際危機を控へて海軍からも相當注文が入つたことが、原因の一つである。軍艦を建造出来るのは、三菱、川崎、横濱浦賀の四造船所に過ぎぬが、これら主要造船所の仕事が増忙になれば、自然民間側船主からの注文は他の造船所に振り向けられてゆくと云ふことになり、造船界一般が、漸次、うるほつてくる譯で

ある。

造船事業といふものは、所謂重工業であつて、景氣不景氣の影響を直ぐにうける。然し敏感なのはその仕事の量については云へるが、収益については、必ずしもさう云へぬ。何故かと云ふと、船舶といふものは、起工してから竣工を見るのに、現在六七千トンの中型の船でも、大抵一年はかゝる、出来上つた上でなければ、金が入らぬのだから、造船會社の決算面上利益が現はれるのは、すつと遅れるのが普通で、他の機械製造業等とは、同じ重工業の範囲内にあるとは云つても、一寸趣を異にしてゐる。又、造船業の不利な點は、固定

資本が大きく、且つ熟練職工を多く必要とする事である。熟練職工が多く必要なので、造船注文が減つても、むやみに職工の數を減らせない。それであるから熟練職工を遊ばせないでかこつて置くために、造船注文の少い時には機械とか橋梁或ひは、自動車等の方面に進出するのを餘儀なくされる。造船業と云ふものは、綜合工業で、數百種の工業を寄せ集めたものである。例へば鐵工、木工、塗工、家具工等々で、各方面の専門技術家を要するので、經營も相當困難なものである。

世界大戰中の如き好景氣を、今後我が造船界に豫想する事はまづ難しい。國防上、産業上、きは

めて必要な事業ではあるけれども、餘りポロイ面

術家が、非常に必要である。

白味のある事業では決してない。であるから現在造船業者の主なるもの十社 即ち三菱、川崎、三

浦賀ドック會社は、この點、我が國では、第一級に位する。

井、横濱、浦賀、淺野、幡磨、函館、石川島、大阪鐵工所で、造船聯合會といふ團體を結成し、材料の共同購入、外國注文の引受け等につとめてゐる。仕事の量を、平均化するといふことが、造船業が健實に歩むには、是非必要である。一時に注文が殺倒するよりも、毎年絶え間なく造船の注文があれば、造船臺も、熟練職工も効率をあげるこゝとが出来る。造船業には、守成の才ある消極的堅實主義の實業家が適當であり、同時に、優秀な技

市場用語辭典

市場用語辭典

イ(牛)の部

- 一段高(イチダンダカ) 遙かに高値を現はしたことをいふ。
- 一段安(イチダンヤス) 遙かに安値を現はしたことをいふ。
- 一段落(イチダンラク) 相場の上げ下げ著じるしかつたものが、漸く落付模様になつたことをいふ。
- 遠作(イサク) 豫想に反して作柄が悪かつたこと。

ハの部

- 設會(ハツクワイ) 先限の新たに生れた最初の限月立會をいふ。

反落(ハンラク) 今まで上げ歩調が、一轉逆に安くなつた場合。

反擡(ハンバツ) 今まで安歩調の相場が、一轉逆に高くなつた場合をいふ。

旗埋(ハタウメ) 現品を持たず賣つた場合、即ち空賣の向が、買戻して相持すること。

擡立(ハキタテ) 養蠶家が春夏秋種紙から蠶兒を孵化させることで、これを制限する場合を擡立制限といふ。

早耳筋(ハヤミミスチ) 騰落の原因となるべき材料を他人より先んじて知り得て、策動する人。

拜見(ハイケン) 生絲の肉眼検査で、絲の疵、光澤等を検査することである。

蠶境期(ハザカイキ) 米では古米と新米の出廻る十月生絲では同じく新古絲の境期で五月をいふ。

番手(バンテ) 綿糸の太い細いを現はす名稱、例へば廿番手、百番手などといふ、生糸と違つて數の進むに従

ひ糸が細くなる。

はいかい(バイカイ) 賣買立會中、または終了後に同一取引員が同時に、同一數量の賣方及び買方となり、取引所に提出する。効力は競賣買したと同じである。

端株(ハカブ) 主力株以外の株を總稱していふ。もつとも時代や人氣に應じて花形株となる場合もある。現在の人絹株、重工業株はそういった花形株であるが、大體端株と同意味である。

早受渡(ハヤウケワタシ) 當月限にある賣方と、買方の一部が合意の上で、規定の當限受渡期日、即ち取引決済日以前に、品物の受渡をする。現在、株と生糸で主に行はれてゐる。

早受手形(ハヤウケテガタ) 賣方が長期取引の當、中先、の何れの限月に拘はらず、持株を賣繋いだ傍ら、其持株を取引所に提供すると、取引所では、其株の代金として、約束手形を發行する。この約束の手形の支拂日は

賣繋いだ限月の受渡日の翌日を規定とされてゐる。東京株式取引所の先日手形、又は早受手形は、即ちこれである。

配當落(ハイトウヲチ) 會社の決算期末後に株式賣買する場合においては配當金を賣方の取得とする。

ニの部

人氣(ニンキ) 市場の空氣や、周圍の形勢。

入荷(ニユウカ) 東京とか、横濱とか、一定の取引地に生糸の取引地に生産地から到着した積荷。

荷もたれ(ニモタレ) 生産地からの賣物である處の、即ち入荷の餘りに増加し過ぎたために、人氣や、相場が悪くなること、又此ことを賣彈壓迫といふこともある。

入津(ニユウシン) 船積みで荷が取引地に輸送されること。

二番底(ニバンソコ) 最も下まで低落した値段、即ち

本底の次の底値をいふ。

二番天井(ニバンテンジョウ) 前者の反對に騰貴した場合における二番目の高値。

二度勘定(ニドカンジョウ) 短期取引の相場が異常に激變し、餘りに取引が出来過ぎた場合に、これが清算を即ち賣買勘定の煩雜を避けて、圓滑にするために後場大引後に、再度臨時に短期標準値段を立て、賣買双方の利益、缺損を決済する、なほ短期標準値段の項參照。

入超(ニユウチヨウ) 一定期間における全輸入額が、全輸出額を超過した場合、従つてこの反對現象を、出超といふ。

ホの部

暴騰—暴落(ボウトウ、ボウラク) 物凄く高歩調、前者の反對に安い場合。

本調子(ホンチヨウシ) 騰落何れかの方面にその歩調

になつた場合。

本直り(ホンナマリ) 今までズート低落歩調にあつた相場が、確實に一番最後の低値、即ち本底を入れてから今度は騰勢に轉じて來た場合をいふ。

本底(ホンソコ) 一番最後の下値、普通に、たゞ底と呼ぶ。

棒上げ(ボウアゲ) 棒を突立てた様に少しでも下げることなしに、ズート上騰すること。

棒下げ(ボウサゲ) 前者の反對。

棒値(ボウネ) 賣方、買方双方の總てが、合議の上で其の取引をほぐしてしまふ時に、一定の値段を立て、其値段で決済を行ふ。この値段を棒値といふ。

ほける(ボケル) 高い人氣の相場が、急に安くなつてしまつたり、或は安氣配の相場が高くなつたりするのをいふので、前者を高ボケ又は高なぐれ、上ボケ、後者を下ボケ又は安ボケ等といふ。

ほんやり(ボンヤリ) 相場の活気なく、低迷の状態をいふ。

蓬萊米(ホウライマイ) 内地種を移植して出来た臺灣米。

本場(ホンバ) 各市場でも使ふには使ふが、殆んど米市場の場合に多い。前場の最後の會即ち止相場を稱し、これが賣買取引を本場戦といふ。

細番手(ホソバンテ) これは細糸又は瓦斯糸ともいふ六十番手以上を稱し、特に瓦斯糸は、織毛を瓦斯で焼き光澤をつけるので、この名稱がある。

補充買(ホジユウガイ) 當座の間に合せに荷を買つて置くこと。

保險繋ぎ(ホケンツナギ) 手持品、或は原料品の値下りを恐れて、保險的に長期取引に賣繋いで置くこと。

封度(ポンド) イギリス、アメリカの重量の名、一ポンドは常衡では約百二十匁余、金衡では約九十九匁五分

余り當る、これを稱してポンド・スターリングといふ。

への部

米棉(ベイメン) 米國産の棉花。

米券(ベイケン) 集散地の倉庫に共同保管してある。

米の銘柄と等級、例へば山居米一等とか、越後米三等と記載してある證券のことで、これが大量の米の代用として簡単に持廻られて、全國に適用する。

米穀證券(ベイコクシヨウケン) 政府が米穀法に基き米買上げをなした場合、代價支拂ひの爲に發行する無記名證券。

米券倉庫(ベイケンソウコ) 農業倉庫の一種で、米産地で米の保管をなし、米券なる倉荷證券を發行する。

米穀全販聯(ベイコクゼンハンレン) 米の全國的統制販賣を目的として、昭和六年四月産業組合中央會で創立したもので、産業組合の協同精神により、中間商人を排

除して農産物の主要たる米の販賣を生産者の利益のために統制せんとするものである。

平價(ヘイカ) 一國の通貨單位含有金量によつて他國の通貨單位と比較したもの、例へばアメリカの四十九弗八分の七といふのは日本の百圓の平價である。

平價切下げ(ヘイカキリサゲ) 本位貨幣を改鑄して其の含有金量を、減少せしめることをいふ。

米價調節(ベイカチヨウセツ) 米の市場價格を安定せしめんとする施設。

べけ(ペケ) 生絲實物市場で、一度取引された生絲の品質が悪いために、買手から破談されること、或は取引所での規定検査に不合格になつたこと、一名ゲンコツともいはれてゐる。

トの部

また(ドタ) 相場の丁度の値段で、例へば百圓ドタ、

十錢ドタ等といふが、米等は錢單位であるから、市場によつて使ひ處が違ふ。

同事(ドウジ) 寄附値段と、引値段が同じ場合をいふ。

同翰(ドウザヤ) 各限月、或ひは節々の相場が同じ場合は勿論、其の差額値段がある譯がないから同翰といふ別に無翰ともいふ、なほ翰の項参照。

取組(トリクミ) 新規の賣買が成立し、未整理のままに持越されてゐるのを、取組んでゐるといふ、別に喰合ともよぶ、これの總合計を總取組高、或ひは總喰合高等といふ。

達轉(ドテン) 今まで買つてばかりゐた態度を急に一變して、逆に賣に轉じ益々賣方針に出たり、これと反對に賣つてゐたのを一變して買方針になる場合も同じ。前者をドテン賣越、後者をドテン見越といふ。

當限(トウキリ) 清算長期に於ける其月に當る限月。

當限落(トウキリヲチ) 當限終了後の立會。

解合(トケアヒ) 賣方、買方双方で合議の上、建玉を相殺する、簡単にいへば其取引をほぐしてしまふこと。
 飛臺(トビダイ) 各市場の相場單位で異なるが、例へば一圓飛何錢とか、百飛何圓とかを指す。
 特本絲(トクブトイト) 普通廿一デニール以上の生絲を稱す。

當限受渡(トウキリウケワタシ) 規定の當限決済日に賣方、即ち渡方が、見方即ち受方に品を渡し、買方が金を支拂つて其荷を受けること。

投機(トウキ) 俗に相場といふ。諸種の原因による商品、又は有價證券の市價變動を豫期して、其差額を利するの目的を以つてする賣買取引をいふ。

投資(トウシ) 將來の利益を豫想して、又一定の利廻りを豫想し、ある事業に資本を放出するをいふ。斯くの如く一定の永續的性質を持つ収入を目的として資本を投下する點に於て、單に市場の變動に於ける差額を狙つて

地遣糸(チツカイイト) 生絲で輸出向にならぬ。内地の使用に向けられるの名稱。

提灯(チヨウテン) 大きく相場を張る人や、有力人の策動に連れて、マバラ、即ち小口に相場を張る連中が行動を共にすること。

リ の 部

利有筋(リアリスチ) 相場を張つた處が見込み通りに行つて利益が乗つて來た連中。

利喰ひ(リクヒ) 前記の利益の出來てゐるのを、初め賣つてゐるのなら買戻し、買つてゐたなら賣つて、つまり相殺して、實際に利益を手に入れる。

利乗せ(リノセ) 相場を張つたら利益が付いて來たので、前に十枚張つてゐたものなら更に幾枚かを張り増しすること。

兩露(リヨウダテ) 最初に賣方針で相場を張つたのに

ゐるに過ぎぬ投機と異つてゐる。
 特殊會社(トクシユカイシヤ) 國家の種々干渉を受けると同時に、又諸種の特典を有する會社、例へば特殊銀行、南滿鐵道、東洋拓殖會社等がそれである。

チ の 部

ちやぶつく(チャブツク) 賣れば上り、買へば下り、どうしても相場が自分の思ふやうにならぬこと。

帳入(チヨウイレ) 日々の取引出來高や、或は取引値段を取引所が帳簿に記入すること。

長期取引(チヨウキトリヒキ) 長き期間に亘つて取引する取引方法であつて、株式、期米が三ヶ月、綿絲は七ヶ月、生絲、砂糖六ヶ月、人絹五ヶ月である。

地場(チバ) 取引員とか或は、その取引地に在住して株なら株、米なら米と専門的に相場を張つてゐる連中であつた連中は主に支入筋とも呼ばれてゐる。

それを整理する意味でなくして一方に買方針を立てること、反對に買の場合でも同じである、この戦法は主として最初の方針が危険と思つた時に、損失を防止する意味でやる戦法である。

ヌ の 部

抜け解合(ヌケトケアヒ) 賣買双方の一部の人が他人に判らぬ様、密かに合議の上で其取引をほぐしてしまふこと。

オ(ヲ)の 部

大さた(オードタ) 十圓とか、百圓とか兎に角大きく丁度の相場の場合、生絲では千三百圓坊主ともいふ。

大手筋(オーテスチ) 大量取引する連中。

大手合(オーテアワセ) 大量の取引出來高。

大引(オービケ) 最終の立會の呼稱、例へば前場の

引、後場の引と稱す

押目(オシメ) 相場が幾分安くなつた處。

思惑(オモワク) 投機的に賣買すること。

追敷(オイジキ) 相場を張る時には仲買人に對して、

損失を招いた場合の支拂保證の意味から證據金を必要とする。例へば百五十圓の證據金を仲買人に入れて相場を張つた時に、見込みが外れて證據金の半金の七十五圓損したとする。其時にその場合に更にそれだけの證據金を追徴される。これをいふのであるが、別項追證據金ともいふ。

追證據金(オヒシヨウコキン) 前記追敷參照。

往來相場(オーライソウバ) 相場が小さく、上げたり

下げたり、小さく動いてゐる時。

表戦(オモテセン) 東京期米市場で昔から流行する取引所外の賣買取引で勿論法規に觸れる。其取引手段には

種々あるが、盛んに行はれるものに、前場先限最終立會

ひ、即ち本場戦の値段を標的としてその上下を當てるものである。この表戦關係によつては清算相場を變動させる潜勢力を有してゐる。別稱として合百と呼ばれてゐる。

ワの部

腕力相場(ワンリヨクソウバ) 賣買者の術策や、資金の力で不自然に作られた相場をいふ。

渡品(ワタシヒン) 當限の賣買取引が納會となつて、其取引の決済日に賣つた方から現品を、買の方に提拱する。賣値を吸収すること勿論である、但し株式では渡株期米なれば渡米と稱す。

渡方(ワタシカタ) 前記の渡品を買方即ち受方に渡す側の人。

割高(ワリダカ) 對照物や他の限月に對しての適當の相場以上に高いこと。

割安(ワリヤス) 前記の反對。

カの部

買潮切る(カイセギル) 賣る方が多勢で相場が落勢歩調にあるものを、よく買支へて相場を下げさせないこと

買玉(カイギヨク) 買で相場を張つてゐる現在の手持高、例へば現在十枚買つてゐるなら十枚の買玉といふ。

しかし最初買つてゐたのにそれを相殺整理の意味で買つたのでは無論買玉とはいはれない、建玉の項參照。

買建(カイダテ) 買玉と同意味。

買長(カイナガ) 賣つた方と、買つた方の數を相殺比較して見て買方の多い場合をいふ。別に下長ともいふ、

上長はこの反對である。

買埋(カイウメ) 賣方針を立てゝゐたものを、それを相殺整理の意味で買戻すこと。

買寄せ(カイノセ) 買方針で相場を張つた處が見込通

りに相場が高くなつたので、自然利益がついて來た。そこで更に又新規に買分を増すこと。

肩代り(カタガハリ) 自分と同じ様に、賣つてゐた他人の分を、自分の張つた分として引受けること、買の場合でも同じである。

顔合せ(カホアワセ) 既に前に出現した高値とか、或ひは安値と同じ値段の出た場合は、前者を高値顔合せ、後場を安値顔合せといふ。

開散(カンサン) 取引がひまなこと。

瓦落(ガラク) 急激な下落。

空賣(カラウリ) 現品を有せずして賣ること。

格付(カクツケ) 米、綿、糸、絹、砂糖、生産品の等級。

圍ひ米(カコイマイ) 農家の手許にある米。

廻着米(カイチャクマイ) 取引地、集散地へ鐵道便、船便で産地から輸送した米。

繰入れ(カマイレ) 農家で米の收穫をなすこと、但し

大阪米取引所(堂島)では利喰の別稱とされてゐる。

買受け(カリウケ) 短期取引で代行會社が買方に代つ

て受持してやること、尙代行機關の項参照。

假渡し(カリワタシ) 前記と反對に同じく短期取引で

代行會社が賣方に代つて渡株してやること。

買放し(カヒバナシ) 製糸家が繭を仕入れた時の相場

で、例へば買放し七十掛等といふ。

繰入れ(カマイレ) 製糸家が繭を仕入れた相場、即ち

買放し相場に其繭を自分の工場まで運んで來た諸掛りを

加算した相場、即ち釜入七十五掛等といふ。

掛目(カケメ) 繭の價を、その含んでゐる絲量で割出

したもので、例へば繭一貫匁の價が四圓四十錢の場合に、

繭一貫匁から取れる絲量を百十匁として繭の價を割ると

その掛目は四十掛である。

解舒(カイジヨ) 繭から絲を探る解け具合

認(カセ) 生絲を一定の量にしてねぢつたもの、これ

が卅あつて一括、十四括から十八括で一捆となる。

がら場(ガラバ) がら検査ともいふ、生絲を機械に掛

けてガラ／＼廻して検査する處からこの名稱がある。

ヨの部

密附(ヨリツキ) 立會開始の最初の値段。

弱氣(ヨワキ) この相場は安いぞ、と思ふこと。

豫納證據金(ヨノウシヨウコキン) 賣買取引が不穩と

なつて來た際に、増證據金以外に取引所が前もつて臨時

徴收する證據金。

タの部

高値引(タカネビケ) 引相場が密附相場に比して高い

場合をいふ。

叩き込む(タ、キコム) 相場を崩すために、賣たよく

こと。

臺替り(ダイカハリ) 相場より圓臺の變ずること。

立買(タチアヒ) 取引所が賣買の取引をすること。

大發會(ダイハツカイ) 新年最初の立會ひ。

大納會(ダイノウカイ) 年末最終の立會ひ。

鹽廻し(タライマハシ) 二、三の機關店を有し、或ひ

は若干人が一團となつて、例へば甲店からどん／＼買つ

て相場を上に乗つて置いて、一方氣脈の通じてゐる、乙

店の方から巧に今度は賣退いてしまふこと、或は最初に

甲店からどし／＼賣つて相場を安くした處で、今度は同

じ機關店である他の店から巧に買抜けてしまふといふよ

うに、自分の張つた分を店から店へと運用して見込通り

に相場を上げたり、下げたりしてそれを繰返すこと。

高張る(タカバル) 始終氣配や、相場が駈りしてゐる

こと。

高値警戒(タカネケイカイ) ズート上げて來た處で、

もうこれ以上は高くはなるまいから、注意をしようとい

ふ意。

高臺(タカダイ) 立會場の一般高い段の處で、市場内

取引所員の立會監理席。

高なぐれ(タカナダレ) ズート高くなつて來た處が、

それがなぐり倒されたように、潰されてしまふこと。

臺割れ(タイワレ) 何百圓、何十圓の境い目が崩れ落

ちること。

建玉(タテギヨク) 買でも、賣でも現在相場を張つて

るその手持高、しかし現在張つてゐる分を相殺整理する

意味で、賣るなり、買戻すなりしたのは建玉でなく、仕

舞玉といふ、建玉を分類すると、賣玉、買玉となる。

建値(タテネ) 取引されて、一定の相場が出来たのを

建値といふ。

短期取引(タンキトリヒキ) 長期取引と反對に、賣買

取引をした日から七日以内に、受渡を履行することにな

つてゐるが、實際は一ヶ月の期間となつてゐる。しかし其期間も延さうと思へば、手数料さへ出したら、何年でも繰延べられる。その間に整理の意味で、賣るなり買戻すなり、或は現物株での受渡が何時でも自由に出来るのが特色である。

短期標準値段(タンキヒヨウジュンネタン) 短期取引の寄附と大引との間にザラ場と稱する立會がある。このザラ場立會に、一々の賣買取引が、一々異つた無數の相場値段を出現する。この値段を毎日記帳するのが煩雜なので、當日の全部の取引相場を平均して、一つの標準値段に引直し、その値段で毎日賣買双方の利益、缺損を決済する。別名で爲替値段ともいふ。これは毎日前場大引後に、表示するのが、後場更らに相場に激變のあつた場合には二度勘定をする。

代行機關(タイコウキカン) 短期取引の日々賣買受渡の調節を司どる機關、即ち賣方に株を貸し、買方に株受

代金を貸す機關で、東京株式取引所では、東株代行會社、大阪では日本信託銀行が取扱つてゐる。
代引尻(タイヒキジリ) 前記の代行會社が賣方に代つて、買方に渡す株を立替へたり、或は買方に代つて資金を融通して、賣方からの渡株を引取つてやつたりしたその株数を日々の帳簿尻に表はしたものの。

ソの部

底値(ソコネ) 最も低落した値段。

底入れ(ソコイレ) もうこれ以下の下値はないと見定めたときに、底を入れたといふ。

底強(ソコツヨ) なかく下げそうにない場合をいふ。

底堅(ソコガタ) 下げそうで相場の下がらないこと。

繰短(ソウタン) 重要商品全般供過剩に陥つた場合に、一般生産者側が自衛策として、即ち相場の低落を防

ぐ爲に操業を縮少すること、綿絲、生絲に限らず、セメント、製紙、製粉、砂糖、モスリン、一切の重要商品に施行される場合がある。

ツの部

強氣(ツヨキ) この相場は強いぞと思ふこと。

繫ぐ(ツナグ) 現品、つまり手持品ないしは原料品の値下りを恐れて、保险的に長期取引に賣付けて置く事で保険つなぎ、或は懸繋ぎともいふ。

頭重(ツヲモイ) 相場の上げそうで、上げ切れないこと。

つける(ツケロ) 立會中に相手方全體の數量を賣るなり、買ふなり、とに角一手に引受ける商ひ。

爪長筋(ツメナガスチ) 鞘取り本位で、出動して賣買する連中。

潰し屋(ツブシヤ) 精米屋のこと。

ネの部

頭上(ツチヨウ) 主として期米で使ふが天候のこと。

強保合(ツヨモチアイ) 上げ歩調を含める保合。

吊上げ(ツリアゲ) 相場を人爲的に騰貴させること。

値待(ネマチ) この邊の値段が出現したら賣つてやらう、或は買はうと考へて其時機を待つことで、値待賣物、値待買物といふ。

値頃思ひ(ネゴロヲモヒ) 材料を無視して、單に此邊の相場なら賣つてやらう、買はうと考へること。

熱狂(ネツキヨウ) 人氣が沸騰して、市場が大盛況を呈すること。

ナの部

中限(ナカキリ) 清算長期取引の來月の限月、中物とも云ふ。

投快(ナゲ) 高くなるのを豫想して買った相場が、相場が逆に安くなつたので、賣つて、買った分を損をして整理してしまふ事。

内氣配(ナイキハイ) 清算長期取引が休みの時、事實上の標準相場が立たぬわけであるから、高安の原因となる材料を加味しての人氣相場で、勿論確定した相場ではなく一名暗氣配とも云ふ。

軟派(ナンバ) この相場は安いと考へてゐる連中。

難平(ナンピン) 相場を張つて、見込みが外れたのに恐れず、更に張つて前の分と後の分との値段を平均させる事、例へば、買の場合最初百圓で買ったが、九十圓に低落したので更に九十圓で買へば、この平均は九十五圓となる。一名買下るとも云ひ、反對に賣りの時は、難平賣りとも稱し、充分確信を持つて相場を張る場合に、多く用ひられる。

夏海上(ナツカイチヨウ) 大海上とも云ひ、毎年七八

九月の稲作の天災期を云ふ。

長袖筋(ナガソデスチ) 地の來客中資力のある連中を云ふ。

中糸(ナカイト) 綿糸に用ひ、糸の太さの事で廿手以上四十二手以下の番手を云ふ。

馴れ(ナレ) 生糸に用ひ、製糸家が繭を仕入れた時の平均相場。

成行注文(ナリユキチユウモン) 賣買注文する時、値段を指定せず、その時の値段が賣買を注文すること。

成行約定(ナリユキヤクジヨウ) 生糸に用ひ、毎月五と十の日に、一定の數量と品物を決めておいて、その日の相場の成行次第で、一定の取引値段を定め、取引する取引を云ふ。

ラの部

來客筋(ライキヤクスチ) 取引員に委託賣買する外來

の客筋。

亂手(ランテ) 立會中に無茶な賣買値段を主張して取引の成立を妨げる事。

亂高下(ランコウゲ) 立會中相場が高かつたり、安くなつたり、變動の激しいこと。

ウの部

上放れ(ウワハナレ) 次の立會で、相場が前の引値より飛び放れて高く寄付く事。

賣玉(ウリギヨク) 清算市場で相場を賣つてゐる現在の手持高。

賣埋(ウリウメ) 前に買玉のあつたのを、相殺整理するための賣玉。

賣乘せ(ウリノセ) 賣りで張つて、相場が低落して利益がついて來たので更に賣る事。

賣長(ウリナガ) 賣方と買方の數を相殺比較して賣方

の多い事、一名上長とも云ふ。

受渡標準値段(ウケワタシヒヨウジュンネタン) 長期

清算取引の當限の受渡の爲に、一定の標準値段を立て、取引所と取引員との計算を簡單にする事、客筋とは無關係のもの。

ノの部

納會(ノウカイ) 一定期間の取引が終了してしまふ事を云ひ、例へば月末に當限が終了する最後の立會を當限納會と云ひ、年末は大納會と云ふ。

呑む(ノム) 取引員が、客筋からの委託賣買注文を、正當に取引所で商ひしたかの如く裝ひ、實は自分が客の相手となる事で、こうした店を呑み屋と云ひ、違法行爲である。

乗換商ひ(ノリカヘアキナヒ) 賣買何れに限らず、自分の張つた分が當限の決済日となつたので、それを相殺整

理すると共に、更に同じ方針で中限又は先限に張り直す事、これを又戦線延長なども云ふ。

延取引(ノベトリヒキ) 米に用ひ、取引期間を五十日以内に限り轉賣は差支へないが、買戻しは出來ず空賣買に終る事は禁じられてゐる。

ク の 部

繰延料(クリノベリヨウ) 日歩とも云ひ、株式の短期取引で、日々の決済に買方が株を引取るのを待つて貰ふ爲に賣方に支拂ふ利息で、又逆に渡す株が不足の時は賣方から買方に拂ふ事もあり、この時は逆日歩と稱する。

ヤ の 部

ヤリ 各清算市場の立會場で賣る時の掛聲、即ち五圓賣りを五圓ヤリと云ふ如く。

フ の 部

賭む(フム) 安いと考へた賣つて相場が高くなつた、め、買戻して相殺整理してしまふ事。

吹き値(フキネ) バツと昂騰して來た値段

懐ろ玉(フトコロギョク) 呑み玉の意味。

太糸(フトイト) 綿糸に用ひ廿番手以下の太い糸。

封印付(フウインツキ) 生糸に用ひ、當限の取引決済に供する爲、賣方から生糸の検査を取引所に申請し、それの合格したものを云ふ。

振賣り(フリウリ) 生糸の實物市場の賣物

副産糸(フクサンシ) 屑糸。

コ の 部

小戻す(コモドス) 低落した相場が少し引返す事。

小甘(コアマイ) 少し安い事。

マ の 部

マバラ 相場を小口に張る連中。

曲る(マガル) 損をする事。

廻し玉(マワシギョク) 自分の取引機關店から、密かに他の店に注文を出して、自分の方針を人に知れぬ様にする戦法。

ケ の 部

罫線(ケイセン) 相場の動いた値段を、罫圖に線を引いて参考とする。

現物(ゲンブツ) 實物とも云ひ、各取引市場の取引現品の意味、株式なら株券、期米なら正米、綿糸は綿糸、生糸は生糸等。

限月(ゲンゲツ) 各市場の取引の區切られたる期間、當限、中限、先限一月限二月限とも云ふ。

小場所(コバシヨ) 地方に散在する期米小取引所。

後場(ゴバ) 午後の取引。

後密(ゴヨリ) 午後の立會の密付。

後止(ゴドメ) 午後の取引の大引。

硬派(コオハ) 買方、強氣とも云ふ。

小拂ひ(コスクヒ) 少々の利益で手仕舞ふ事。

腰入れ(コシイレ) 確信をもつて相場を張る。

呼吸相場(コキウソウバ) 小さく上下する相場。

古々米(ココマイ) 一昨々年度八月頃迄の産米。

口銭(コウセン) 賣買取引に、容から取引員が取る手数料。

テ の 部

手口(テクチ) 賣買の商ひをした店別。

手詰(テツメ) 賣り買ひの何れでも損をして建玉を手仕舞ふ事。

手緊(テガタ) 相場がしつかりしてゐる事。
手持筋(テモチスチ) 實彈筋とも云ひ、現品を持つてゐる連中。

低送(テイメイ) 相場が安値でクツツイてゐる事。

天災期(テンサイキ) 期米に用ひ、夏の土用から彼岸頃までの颱風期。

出盛期(テサカリキ) 期米、綿糸、生糸に用ひ、地方から取引地に品物が入ってくるのが最も多い頃。

轉賣(テンバイ) 買った建玉を賣つて、相殺してしまふ事。

適品(テキヒン) 買手の都合の好い品で、主に生糸に用ひられる。

デニール 糸の太さ細さを云ふ名稱、一名中とも云ふ十四中、廿一中の如し。

アの部

足取(アシドリ) 相場の動きを云ふ。

當る(アタル) もうかる事。

煽る(アホル) 相場を高く買上げる事。

灰汁抜け(アクヌケ) 悪い材料で相場が低落して、一段落ついた事。

頭打ち(アタマウチ) 相場が高値で行き悶へて、それ以上高くなれない時の事。

青田ほめ(アオタホメ) 期米に用ひられ、六七月頃稲田が青々とした季節の頃、作柄の順調をほめて相場に影響を與へる事。

有がすれ(アリガスレ) 品物はある事はあるが、實際の賣物としての品が少ない事。

サの部

鞘(サヤ) 相場値段の差額と云ふ。例へば一月限とか二月限とかの各限月間の値開き、又長期市場と實物市場

で同一銘柄品の相場の開き、普通長期市場では當限より中限が高く、中限より先限が高いのが普通で、この場合

順期と云ひ、この反對に安い時は逆鞘又は下鞘と言ふ。

鞘取り(サヤトリ) 前述の各限月間、長期と實物又は

短期市場、各地間の差額を稼ぐ戦法で高い方を賣り、安い方を買つて確實に利益を上げる事だが、これには相當の資本を要する。

鞘すべり(サヤスベリ) 上鞘にあつた限月が、下値にあつた限月と同値段又はそれ以下に落ち込む事。

繰繰り(サマカハリ) 相場が一氣に變動して、人氣を一新する事。

指値(サシネ) 相場を張る時値段を、客が指定して取引員に注文する事。

三品市場(サンピンシチャウ) 大阪綿絲取引所の略稱で、綿絲、絹布、棉花の取引を行つてゐる。

逆向ひ(ギヤクムカヒ) 現はれた材料が強ければ賣り

又悪ければ買ふと云ふ様に普通の張り方と、全然逆に材料に向つて張る事。

在荷(ザイカ) 市場にある取引荷の事で、これの多い少ないが、可成り相場に影響を與へ、在荷の少い時は概して相場に強く、多い時はこれに壓迫されて下に向き勝ちである。

先行値決約定(サキユキネギメヤクジヤウ) 生絲の實物市場で、値段と受渡月を決めて先賣りする約定取引。

キの部

氣配(キハイ) 人氣が相場の見當を示す事。

氣配狀(キハイジヨウ) 相場表、日報とも云ふ。

氣迷ひ(キマヨヒ) 相場の動向がハッキリせぬ事。

氣附れ(キクツレ) 低落すべき材料もないのに、相場が崩れる事。

氣直り(キナオリ) 低落した相場が、上げ足に轉じて

来る事、見直すとも云ふ。

木を入れる(キライレル) 相場の値段が決定した事でこれは各清算取引市場で値段の決定した時、木を撃つから云はれる。

期近(キチカ) 當限又はその受戻が迫まつてゐる今月、來月邊りの限月と云ふ。

強調(キヨウチヨウ) 相場がしつかりしてゐる事。

五(ギョク) 建玉の事。

玉倒し(ギョクタオシ) 大量取引をして、一時相手方を壓倒する事。

逆保険(ギヤクホケン) 綿絲、生絲に用ひられ、棉花とか繭とかの原料の相場が、清算取引の値段と比較して長期より高い時に、値段の安い方の、長期を原料仕入れの身代りに買ふ事、

賣(キ) 生絲實物の黃繭絲の略稱。

共同保管(キヤウドウホカン) 生絲に用ひ、取引地へ

未着車(ミチヤクシヤ) 米に用ひ、生産地から鐵道假貨車で取引地に積出すべき米がまだ、取引地に到着しない分を云ふ。

シの部

仕手(シテ) 相場を張る人。

新浦(シンボ) 先限の最初の立會。

商狀(シヤウジャウ) 賣買の状態。

證據金(シヨウコキン) 取引員に賣買注文をするにはそれ／＼一定の保證金が必要で又、數とも云ひ、相場の變動の著しい時臨時に徴収する證據金を増證據金と云ひ初め納めた證據金が半分以上の損失となつてゐる時、納めるのを追證據金と云ひ、賣買取引が不穩となつた際證據金の以外に取引所が前もつてとる證據金を云ふ。
仕掛ける(シカケル) 賣るとか買ふとか、相場に手を出す事。

の生絲の入荷が多いため、生絲相場が低落した時、各製絲家が共同で、生絲相場の低落を防止する目的で、その荷を一定の期間、倉庫に保管する事。

ユの部

行値む(ユキナヤム) 高さうな相場が行きつかへてしまふ事、行悶へとも云ふ。

メの部

目先(メサキ) 相場の近い將來の動き具合。

目先師(メサキシ) 相場の將來でなく、ホンの目先の動きを推察して賣買する連中。

銘柄(メイガラ) 取引物品の種類。

ミの部

見送る(ミオクル) 相場に手を出さず、機會を待つ事。

下放れ(シタバナレ) 次の立會の寄付が、前の引値より安く寄付いた時。

下長(シタナガ) 買長とも云ふ。賣つてゐる店と、買つてゐる店と相殺比較して買店の多い時。

下値淋し(シタネサビシ) 相場の下げが一段落して、もうこれ以下の安値はあるまいし、又あつた所で僅かと思はれる時に使はれる。

品攻め(シナセメ) 現品を持たずに賣つた賣方に對し買方から現品の受方を強く主張すると、賣方は渡す可き現品が無いので、仕方なく賣玉を買戻すが、この場合自然買物から相場が上騰する、品攻め相場とも云ふ。

正株(シヨウカブ) 現株の事。

主力株(シユリヨクカブ) 取引所株、又は人氣や時代に適應した取引の盛んな株、例、日産、日鑽、鋼管、新東等が現在の主力株。

正米師(シヨウマイシ) 正米問屋。

實勢(ジツセイ) 實物市場の趨勢で主として生絲に用ひられる。

實需(ジツジユ) 思惑でなく實際に消費される需要。

順氣(ジユンキ) 季候が順調な事。

白(シロ) 生絲の白繭絲の略稱。

正味賣物(シャウミウリモノ) 生絲に用ひられ何時でも賣る事の出来る現品。

新規商談(シンキシヤウタン) 生絲の實物市場の毎日の共通取引。

ヒの部

引かれ玉(ヒカレギヨク) 相場を張つたが、見込みが外づれて損勘定になつてゐる建玉。

引跡(ヒケアト) 立會終了後の人氣。

モの部

戻す(モドス) 安かつたのが引返して高くなる事。
戻賣り(モドリウリ) 相場が引返したらそこを賣ること。

保合(モチアイ) 相場が變動せず、平靜である事。
餅搗相場(モチツキサウバ) 年末の一と相場。

セの部

前場(ゼンバ) 午前中の立會。

前密り(ゼンヨリ) 前場の密付。

前止(ゼンドメ) 前場の引。

漸騰(ゼントウ) 次第に高くなる事。

漸落(ゼンラク) 次第に安くなる事。

節(セツ) 期米、綿絲、生絲、人絹、砂糖等の清算取引に一と立會の區切りを云ひ、一節二節と呼ぶ。

前天災(ゼンテンサイ) 米に用ひ、六月の稻の植付け時の天災期の前を云ふ。

正量検査(セイリヨウケンサ) 生絲を無水分にしてから、更に規定の一割一分の含有水分を加へたもの。
セリアレン 生絲検査機械の名稱で、この検査方法は黒板に絲を巻きつけ、強い光線により、斑、節を検査し更に肉眼検査で何十點を採點する。

スの部

搦米(スツマイ) 質の悪い米。

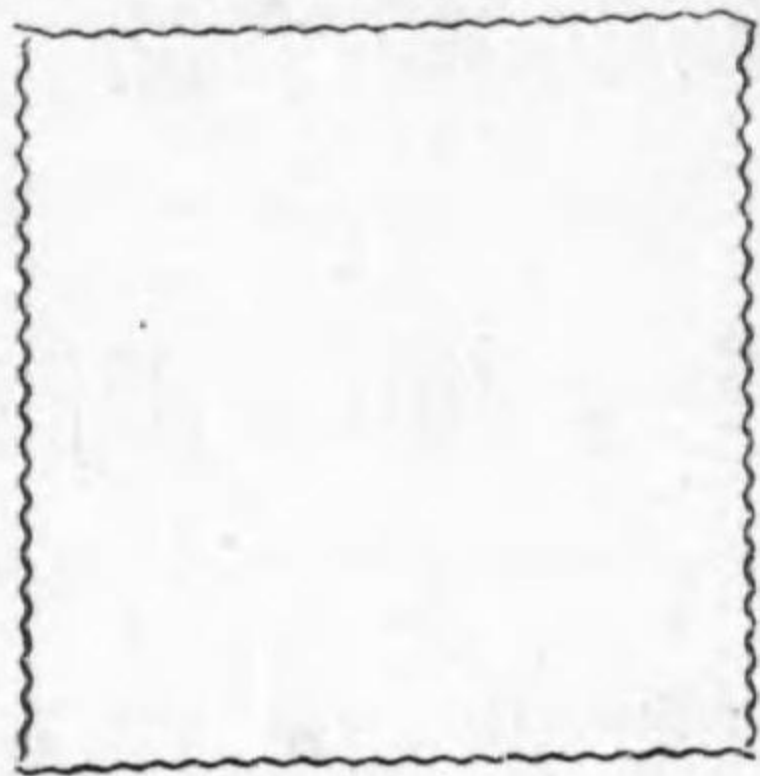
搦物(スツモノ) 質の悪い絲、下物とも云ふ。

筋物(スチモノ) 有力な手筋。

スチール株 米國のユー・エス・スチール會社の略稱でニューヨーク取引所の代表的建株として、これの一高一低が彼地の景氣の良い悪いかを指示し、相當重要視されてゐる。

昭和九年六月六日印刷
昭和九年六月十日發行

『景氣と相場の見方』奥附
定價一圓二十錢



代 表 報知新聞社經濟部
野 澤 秀 信

發行者 東京市京橋區京橋三ノ一
千 倉 豐

印刷者 東京市神田區神保町三ノ二九
山 縣 精 一

發行所

東京・京橋
第一相互館

千倉書房

振替東京九七七八
電話(56) 二三八
一七一
八一六五

印刷株式會社製本縣山

報知新聞社經濟部編著

相場實話 價 ¥1.50
稅 .10

經濟相談 價 ¥1.50
稅 .10

能率增進時代 價 ¥1.50
稅 .10

滿洲國の開發と
日本經濟の動向 價 ¥1.20
稅 .10

中小產業の活路 價 ¥1.80
稅 .12

小資本開業案内 價 ¥1.50
稅 .10

財界を牛耳る人々 價 ¥1.50
稅 .10

東京・京橋・第一相互館
振替口座東京・978

千倉書房

終

